

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。
ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。



第19回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階
「コンコードボールルーム」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

新型コロナウイルス感染防止におけるマスク着用につきましては、株主さまのご判断とさせていただきます。



株主総会ライブ中継のご案内

株主総会の模様をライブ中継にてご覧いただけます。（詳細5～6頁）

株式会社 T&Dホールディングス

証券コード：8795

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年度は、2021年4月を始期とするグループ長期ビジョン「Try&Discover2025」の中間地点として、着実な目標達成に向けて収益基盤の更なる強化を図るとともに、生命保険事業と親和性の高いクローズドブック事業等を中心とした新たな事業領域の取組みを加速させる1年とし、持続的な成長を実現してまいります。

さて、当社第19回定時株主総会を6月28日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。

ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。

2023年6月

代表取締役社長 上原弘久



目次 (頁)

第19回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会の開催概要及び議決権行使についてのご案内を記載しております。

株主総会参考書類（株主総会で決議いただく事項）

第1号議案 剰余金の処分の件 7

第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件 8

事業報告書 16

2022年度の取組み、今後の課題等をご説明しております。

＜ご参考資料＞ 1. ガバナンス態勢 44

2. 政策保有株式の縮減状況 47

3. サステナビリティの取組み ～SDGsへの貢献～ 49

4. 用語解説 52

計算書類等 53

当社グループ及び当社単体の財務情報を記載しております。

・2022年度連結貸借対照表・連結損益計算書

・2022年度貸借対照表・損益計算書

監査報告書 57

会計監査人及び監査等委員会の監査結果を記載しております。

・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

・会計監査人の監査報告書

・監査等委員会の監査報告

新型コロナウイルスの感染防止について

●株主さまへのお願い

- ・新型コロナウイルス感染防止におけるマスク着用につきましては、株主さまのご判断とさせていただきます。なお、株主総会開催日時時点の新型コロナウイルス感染状況によっては、マスク着用をお願いする場合があります。
- ・発熱、咳等の症状がある方は、ご自身の体調及び周囲への影響にご配慮いただき、来場をお控えくださいますようお願いいたします。

●総会会場における感染防止対策

- ・会場入口には、消毒液等を設置させていただきますので、適宜ご利用ください。
- ・当社役員は、感染状況に応じ適切な対応を講じます。

株主のみなさまへ

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
株式会社 T&Dホールディングス
代表取締役社長 上原弘久

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご確認のうえ、「議決権行使についてのご案内」(詳細3～4頁)に沿って、2023年6月27日(火曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

また、株主総会当日の様子はライブ中継を通じてご覧いただくことができます。「インターネットによるライブ中継のご案内」及び「事前質問のご案内」(詳細5～6頁)をご参照ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、下記のインターネット上の当社ウェブサイト「第19回定時株主総会招集ご通知」及び「第19回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(以下「東証」)のウェブサイトにも掲載しております。以下より東証上場会社情報サービスにアクセスしていただき、銘柄名(T&Dホールディングス)又は証券コード(8795)を入力・検索して「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告書、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

以上

＜招集にあたっての決定事項＞

- ・会社法改正に伴い、株主総会資料の電子提供制度が施行されましたが、当社は第19回定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を一律に従前どおり書面でお送りしております。なお、本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべきすべての事項（会社法第325条の5第3項に定める定款の規定に基づき、当該書面への記載を行わないこととした事項を除く）を含んでおります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合、インターネット上の当社及び東証のウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

●その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知1頁に記載の当社及び東証のウェブサイトにもみ掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告書の「企業集団の主要な事務所の状況」「企業集団の従業員の状況」「企業集団の主要な借入先の状況」「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「業務の適正を確保するための体制」「特定完全子会社に関する事項」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」「その他」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、お送りする書面に記載の事業報告書、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するのに際して、監査をした対象の一部であります。

◎招集ご通知の英訳（English）は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.td-holdings.co.jp/en/ir/stock/meeting/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会ご出席による議決権行使



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

(当日ご出席の場合は、以下に記載のインターネット及び郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 **2023年6月28日(水曜日) 午前10時**

インターネットによる議決権行使 当社は、インターネットによる議決権行使を推奨いたします。



議決権行使サイト▶ <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使について」をご覧ください。>>>

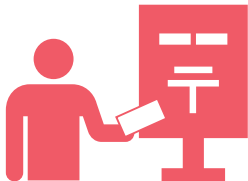
議決権行使期限 **2023年6月27日(火曜日) 午後5時まで**

みなさまの「インターネットによる議決権行使」が学生支援に貢献します。

インターネットによる議決権行使をご利用いただいた場合、郵送費用が削減されます。この削減される郵送費用を、経済的理由で修学困難な優れた学生への学資貸与・給付を行っている「日本学生支援機構」に寄付いたします。

インターネットにより事前に議決権行使いただいた株主さまの中から、抽選で1,000名様にQUOカード500円分を贈呈いたします。

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)に到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 **2023年6月27日(火曜日) 午後5時到着**

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

>>> インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイト▶<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただくことによって実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。)

スマートフォンの場合 QRコード*を読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要で簡単です。



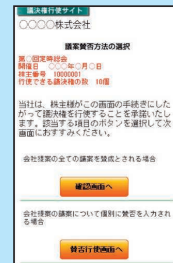
議決権行使書副票 (右側)

同封の議決権行使書副票 (右側) に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

*「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です (以下同じ)。

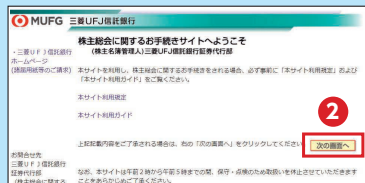
以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



パソコンの場合 ログインID・仮パスワードを入力する方法

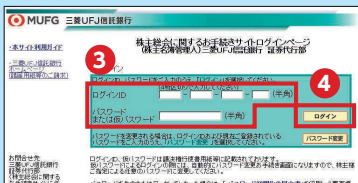
1 議決権行使サイトへアクセスする

- 1 <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセス
- 2 「次の画面へ」をクリック



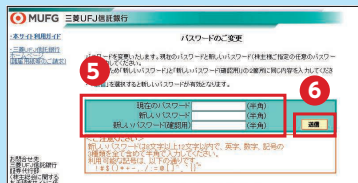
2 ログインする

- 3 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 4 「ログイン」をクリック



3 パスワードを変更する

- 5 現在のパスワードと株主さまがご使用になる新しいパスワードをそれぞれ入力
- 6 「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- パソコン・スマートフォン等で、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) ☎ **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

インターネットによるライブ中継のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ中継を行います。

1. 配信日時

2023年6月28日(水曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※ 当日ライブ視聴ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

2. ご視聴の方法

(1) ログイン方法

①パソコンの場合…個別のログインID・パスワードによりログイン

ア. 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

イ. 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

ウ. 「ログイン」をクリックしてください。

※「議決権行使ウェブサイト」(詳細4頁)において変更されたパスワードは、本ウェブサイトには引き継がれません。

①パソコンの場合

ログインID
9999-9999-9999-999
パスワード
999999

②スマートフォンの場合



QRコード
読み取り

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」のご案内
本サイトでは株主総会等へのご参加がスムーズに
WEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、
当社からのご案内をご確認ください。

○この紙めきは、切手等にはお出しください。
○議決権行使承認書の株主総会IDはご用紙に
ならないようにお願ひいたします。

株式会社T&Dホールディングス行
証券代行部 発行

〒107-8302 東京都港区新橋2-9-9
三菱UFJ信託銀行株式会社
（受取人）
〒107-8302 東京都港区新橋2-9-9
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 発行

郵便番号
137-8683
509

ログインID: 9999-9999-9999-999
パスワード: 999999

QRコード読み取り

○議決権行使書をご郵送の際は、本票を必ず切取り願ひ
ます。
○インターネットにより議決権を行使された場合には、
その行使を優先します。インターネットによる行使内容
を定めた場合は、インターネットによりあらためて
議決権行使をお願いいたします。

②スマートフォンの場合…QRコードの読み取りによりログイン

議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。
「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

(2) 視聴方法

「当日ライブ視聴」をクリックし、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

3. 留意事項

- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

○推奨環境

本サイトの推奨環境は、以下URLに記載しております。事前にご確認ください。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

- ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ中継の写真撮影・録音・録画行為及びSNS等での無断公開は固くお断りいたします。

ライブ中継（動画プレイヤーの視聴不具合等）につきましては、以下にお問い合わせください。

株式会社ブイキューブ **03-6833-6236**（通話料は株主さまのご負担となります。）

受付時間

2023年6月28日（水曜日）午前9時30分から株主総会終了時刻まで

事前質問のご案内

株主総会に先立ち、株主総会会場にご来場されない株主さまの便宜のため、インターネットによる事前質問をお受けいたします。

受付期間 2023年6月6日（火曜日）午前5時から2023年6月22日（木曜日）午後5時まで

事前質問の送信方法

- (1) 以下のURLにアクセスのうえログインしていただき、「事前質問」をクリックしてください。（ログイン方法は5頁をご参照ください。）

URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- (2) ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」をクリックしてください。
- (3) ご質問内容等を確認後、「送信」をクリックしてください。

【ご留意事項】

株主のみなさまの関心の高い事項につきましては、株主総会当日に取り上げさせていただく予定です。準備の都合上、6月22日（木曜日）午後5時までにご送信いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

ライブ中継の視聴方法（ログインID・パスワード）・事前質問の送信方法に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  **0120-676-808**（通話料無料）

受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

株主還元につきましては、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

この方針に従い、当期の業績等を勘案し、期末配当につきましては、1株につき31円とさせていただきますと存じます。中間配当として1株につき31円をお支払いしておりますので、2022年度の年間配当は1株につき62円となります。

これは、2021年度の年間配当である1株につき56円に比べ、6円の増配となります。

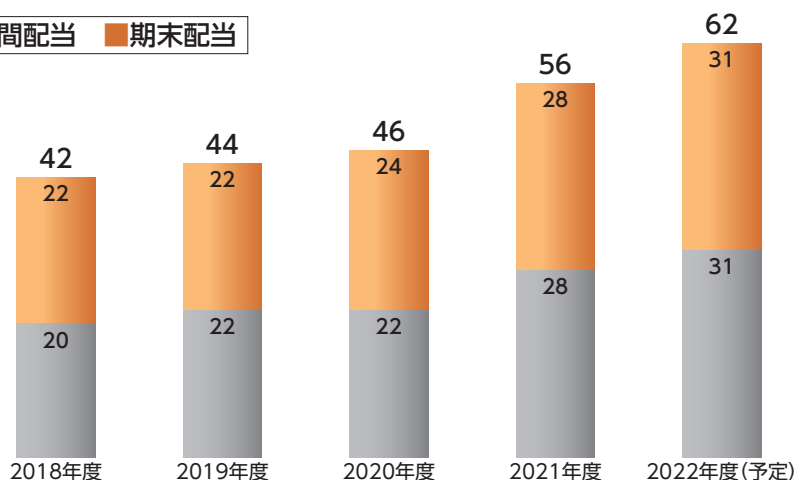
1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金31円、総額17,002,149,764円
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
2023年6月29日

<ご参考>

■ 1株当たり配当金の推移

(単位：円)

■ 中間配当 ■ 期末配当



第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役 上原弘久氏、森中哉也氏、森山昌彦氏、大庫直樹氏、渡邊賢作氏、副島直樹氏、北原睦朗氏の7名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会における多様性の確保及び監督機能の一層の強化により、コーポレート・ガバナンスの拡充を図るため、監査等委員でない取締役7名（うち6名は再任候補者、1名は新任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議しております。

候補者番号	氏名 (年齢)	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	上原弘久 (満61歳) 再任	代表取締役社長	16回すべてに出席
2	森山昌彦 (満57歳) 再任	取締役専務執行役員 サステナビリティ推進部管掌 経営企画部担当	13回すべてに出席
3	永井穂高 (満59歳) 新任	常務執行役員 財務戦略部、主計部担当	—
4	大庫直樹 (満61歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	16回すべてに出席
5	渡邊賢作 (満52歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	16回すべてに出席
6	副島直樹 (満64歳) 再任	取締役	16回すべてに出席
7	北原睦朗 (満63歳) 再任	取締役	16回すべてに出席

再任 …再任取締役候補者 **新任** …新任取締役候補者 **社外取締役** …社外取締役候補者 **独立役員** …株式会社東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の年齢は本総会終結時のものであります。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員でない取締役候補者の選任について、指名・報酬委員会での審議等のプロセスを確認いたしました。その結果、監査等委員でない取締役候補者の選任プロセスは妥当であると判断いたしました。

●第2号議案が承認された後の監査等委員である取締役を含めた取締役会の構成

取締役会	12名 (うち社外取締役5名 (女性1名))
監査等委員会	5名 (うち社外取締役3名 (女性1名))

候補者
番号

1

うえ はら ひろ ひさ
上 原 弘 久

生年月日 ▶ 1962年1月25日生

所有する当社の株式数 ▶ 56,700株

再任



取締役会出席状況
16回すべてに出席
取締役在任年数
6年(本総会終結時)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1984年4月 太陽生命保険相互会社入社
2005年2月 T&Dアセットマネジメント株式会社取締役
2011年4月 当社執行役員
2012年4月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
2014年4月 太陽生命保険株式会社執行役員
2014年6月 同社取締役執行役員
2015年4月 同社取締役常務執行役員
2016年4月 同社取締役専務執行役員
2017年4月 同社取締役
2017年4月 当社副社長執行役員
2017年6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
2017年6月 当社代表取締役副社長
2018年4月 当社代表取締役社長(現任)

地位及び担当
代表取締役社長

重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、資産運用及び営業等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画の部門の担当経験を有するとともに、代表取締役副社長を経て、現在、代表取締役社長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

もり やま まさ ひこ
森 山 昌 彦

生年月日 ▶ 1965年8月16日生

所有する当社の株式数 ▶ 14,300株

再任



取締役会出席状況
13回すべてに出席
取締役在任年数
1年(本総会終結時)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1989年4月 大同生命保険相互会社入社
2016年4月 大同生命保険株式会社執行役員
2019年4月 同社常務執行役員
2019年6月 同社取締役常務執行役員
2022年4月 同社取締役(現任)
2022年4月 当社専務執行役員
2022年6月 当社取締役専務執行役員(現任)
2022年10月 株式会社All Right取締役(現任)

地位及び担当
取締役専務執行役員
サステナビリティ推進部
管掌
経営企画部担当

重要な兼職の状況
大同生命保険株式会社
取締役
株式会社All Right
取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、営業、商品、企画及びシステム等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

なが い ほ たか
永 井 穂 高

生年月日 ▶ 1963年7月2日生

所有する当社の株式数 ▶ 14,500株

新任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

2002年4月 大同生命保険株式会社入社
2015年4月 当社執行役員
2017年4月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
常務執行役員
2017年6月 同社取締役常務執行役員
2020年4月 同社取締役専務執行役員
2021年6月 同社取締役（現任）
2021年6月 当社常務執行役員（現任）
2022年6月 T&Dアセットマネジメント株式会社
取締役（現任）

地位及び担当

常務執行役員
財務戦略部、主計部担当

重要な兼職の状況

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
取締役
T&Dアセットマネジメント株式会社
取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、企画及び経営管理等の業務経験を有しております。また、当社において、財務戦略及び主計の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

おお ご なお き
大 庫 直 樹

生年月日 ▶ 1962年4月27日生

所有する当社の株式数 ▶ 4,000株

再任

社外取締役

独立役員



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1985年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1999年7月 同社パートナー
2005年7月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社
（現 新生フィナンシャル株式会社）執行役員
2008年8月 ルートエフ株式会社代表取締役（現任）
2014年6月 株式会社オリエントコーポレーション
取締役（現任）
2017年6月 当社取締役（現任）

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

ルートエフ株式会社
代表取締役
株式会社オリエントコーポレーション
取締役

取締役会出席状況
16回すべてに出席
取締役在任年数
6年（本総会終結時）

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由

外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、ルートエフ株式会社の代表取締役として、グローバルな視点と高い見識を活かし、金融分野を中心としたコンサルティングサービスを行うなど、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

わた なべ けん さく
渡 邊 賢 作

生年月日 ▶ 1971年2月17日生

所有する当社の株式数 ▶ 1,000株

再任

社外取締役

独立役員



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1997年4月 弁護士登録
2016年6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
監査役
2020年6月 当社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況
弁護士

取締役会出席状況
16回すべてに出席
取締役在任年数
3年（本総会終結時）

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない社外取締役候補者としてしました。

なお、同氏は社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により監査等委員でない社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

候補者
番号

6

そえ じま なお き
副 島 直 樹

生年月日 ▶ 1958年11月20日生

所有する当社の株式数 ▶ 23,510株

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1981年4月 太陽生命保険相互会社入社
2009年4月 太陽生命保険株式会社執行役員
2011年4月 同社常務執行役員
2011年6月 同社取締役常務執行役員
2014年4月 同社代表取締役専務執行役員
2016年4月 同社代表取締役副社長
2019年4月 同社代表取締役社長（現任）
2019年6月 当社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況
太陽生命保険株式会社
代表取締役社長

取締役会出席状況
16回すべてに出席
取締役在任年数
4年（本総会終結時）

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品、企画及び営業等の業務経験を有するとともに、現在、太陽生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。また、当社において、取締役就任後、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者としてしました。

候補者
番号

7

きた はら むつ ろう
北 原 睦 朗

生年月日 ▶ 1959年11月7日生

所有する当社の株式数 ▶ 38,000株

再任



取締役会出席状況
16回すべてに出席
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1982年 4月 大同生命保険相互会社入社
2010年 4月 大同生命保険株式会社執行役員
2013年 4月 同社常務執行役員
2013年 6月 同社取締役常務執行役員
2015年 4月 当社常務執行役員
2016年 4月 大同生命保険株式会社
取締役専務執行役員
2017年 4月 当社専務執行役員
2019年 6月 大同生命保険株式会社
代表取締役専務執行役員
2020年 4月 同社代表取締役副社長
2021年 4月 同社代表取締役社長（現任）
2021年 6月 当社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況
大同生命保険株式会社
代表取締役社長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品、企画及び人事等の業務経験を有するとともに、現在、大同生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。また、当社において、取締役にな就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者としてしました。

〈監査等委員でない社外取締役候補者に関する注記〉

1. 大庫直樹氏、渡邊賢作氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、大庫直樹氏、渡邊賢作氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、大庫直樹氏、渡邊賢作氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
2. 当社は大庫直樹氏、渡邊賢作氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。大庫直樹氏、渡邊賢作氏の再任が承認された場合、当社は大庫直樹氏、渡邊賢作氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

<ご参考>

本定時株主総会で第2号議案が承認された後の取締役会の構成および専門性・経験等

当社は、取締役会の主な3つの機能の観点から必要な専門性・経験のバランスを確保し、取締役会の更なる機能発揮を図ってまいります。

社外取締役に当社グループ以外での企業経営経験や財務・法務等の専門性・経験を有する人物を選任するとともに、社内取締役に当社グループのコアビジネスである生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい専門性・経験を有する人物を選任することで、取締役会全体の専門性・経験のバランスを確保しております。

取締役会の主な3つの機能

全体戦略策定機能

監督機能

経営管理機能

■取締役会のスキル・マトリックス

以下は、当社の社外取締役及び社内取締役に有する専門性・経験の中で特に期待するものを示しております。

氏名	当社における地位	指名・報酬 委員	特に期待する専門性・経験					
			企業経営・ 事業戦略	金融・ 資本市場	マーケティング	財務・会計	リスクマネジメント	法務・ コンプライアンス
上原 弘久	代表取締役社長	●	●	●	●			
森山 昌彦	代表取締役専務執行役員		●		●			
永井 穂高	取締役常務執行役員		●	●		●		
大庫 直樹	社外取締役	●	●	●	●			
渡邊 賢作	社外取締役	●					●	●
副島 直樹	取締役		●	●	●			
北原 睦朗	取締役		●	●	●			
居川 孝志	取締役（常勤監査等委員）					●	●	●
東城 孝	取締役（常勤監査等委員）					●	●	●
檜垣 誠司	社外取締役（監査等委員）		●	●				
山田 眞之助	社外取締役（監査等委員）					●	●	
太子堂 厚子	社外取締役（監査等委員）	●					●	●

※各分野（デジタル・SDGs等）において必要に応じ設置している専門委員会等に、上記以外で必要となる専門性・経験を有する人物を外部委員等として招聘、各委員会の内容を取締役に報告すること等を通じ、取締役会の機能のさらなる向上に社外の知見を活用しております。

グループ成長戦略と取締役会に期待される専門性・経験との関係および当専門性・経験の選定理由については次頁をご参照ください。

■グループ成長戦略と取締役会に期待される専門性・経験との関係および当専門性・経験の選定理由

当社は、2021～2025年度における経営方針「グループ長期ビジョン」においてグループ成長戦略の重点テーマを以下の通り設定しております。

グループ成長戦略の重点テーマと取締役会に期待される専門性・経験との関係および当専門性・経験の選定理由は以下のとおりです。

《グループ成長戦略と取締役会に期待される専門性・経験との関係》

グループ成長戦略 重点テーマ		専門性・経験		
I	コアビジネスの強化	①企業経営・事業戦略	③マーケティング	⑥法務・コンプライアンス
II	事業ポートフォリオの多様化・最適化	①企業経営・事業戦略 ⑤リスクマネジメント	②金融・資本市場 ③マーケティング	
III	ERMの高度化 (資本マネジメントの進化)	②金融・資本市場	④財務・会計 ⑤リスクマネジメント	
IV	グループ一体経営の推進	①企業経営・事業戦略	③マーケティング	
V	SDGs経営と価値創造	①企業経営・事業戦略	②金融・資本市場 ③マーケティング	

《専門性・経験の選定理由》

専門性・経験	選定理由
①企業経営・事業戦略	経営の重要な意思決定や中長期的な企業価値の向上に資する事業戦略を策定・推進するためには、企業経営・事業戦略全般に関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
②金融・資本市場	グループ資本マネジメントを適切に運営等するためには、コーポレートファイナンスをはじめとする金融・資本市場に関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
③マーケティング	事業環境やステークホルダーの意向を的確に捉え、価値ある商品・サービス等を継続的に提供するためには、ブランディングをはじめとするマーケティングに関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
④財務・会計	投資家保護や資本市場での信頼性確保の観点から、適正な財務諸表の作成や監査・監督の役割を果たすためには、財務・会計に関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
⑤リスクマネジメント	グループ全体のリスクを組織的に管理し、損失等の回避又は低減を図ることで、グループ企業価値を維持・増大していくためには、リスクマネジメントに関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
⑥法務・コンプライアンス	公正かつ信頼される企業経営に向け、適切なガバナンス体制を確立し実効性のある監督機能の役割を果たすためには、各種法令面での豊富な専門性・経験が必要であるため。

<ご参考>

役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該契約が填補することとなっております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があり、また、保険金額には填補縮小割合を設定しております。
- ・各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。
- ・役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

T&Dホールディングス コーポレート・ガバナンス基本方針

(取締役の選任)

第6条 取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会において審議のうえ、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ① 経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
- ② 社外取締役候補者については、前号に定める要件に加え、当社および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

(監査等委員の選任)

第11条 取締役会は、監査等委員候補者について、指名・報酬委員会において審議し、監査等委員会の同意を得たうえで、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ① 取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
- ② 社外監査等委員候補者については、前号に定める要件に加え、当社および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

(独立社外役員にかかる独立性基準)

第13条 当社は、社外取締役候補者について、次の独立性基準を充足する者を選任する。

- ① 現にまたは過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
- ② 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
- ③ 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。
- ④ 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは②および③に掲げる者の近親者でないこと。
- ⑤ その他、社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

以上

1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

T&D保険グループ（以下「当社グループ」）は、当社の直接子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、それぞれ「太陽生命」、「大同生命」及び「T&Dフィナンシャル生命」）の3社（以下「生命保険3社」）を中心として、子会社及び子法人等20社、関連法人等5社で構成され、国内生命保険事業を主要な事業としております。また、当社の直接子会社であるT&Dユナイテッドキャピタル株式会社（以下「T&Dユナイテッドキャピタル」）における海外のクローズドブック事業^{【解説】}等の生命保険事業と親和性の高い成長領域への投資等を通じて、事業ポートフォリオの多様化を図っております。

^{【解説】} クローズドブック事業については、用語解説（52頁）をご参照ください。

【金融経済環境】

2022年度の日本経済は、資源高や円安による物価上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むなかで個人消費が緩やかに増加するなど、景気は持ち直しの傾向にありました。

金融市場につきましては、世界的なインフレ圧力の高まりを抑制するため、欧米での利上げが急速に進んだことにより、海外金利は上昇しましたが、2023年3月の米國中堅銀行の経営破綻を契機とする金融不安の広がり等もあり年度末には上昇幅を縮めました。また、国内金利についても、2022年12月に日本銀行がイールドカーブ・コントロール政策を修正し、長期金利の許容変動幅を拡大したことにより上昇しましたが、欧米での金融不安の広がりを受けて、年度末には上昇幅を縮めました。こうした中、国内株は欧米の金融引き締めによる景気減速懸念が株価への逆風となりましたが、同時に進行した円安や欧米対比で緩和的な日本の金融政策等が下支えとなり、年度を通じてはほぼ横ばいの動きとなりました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入院給付金等の支払い増加や内外金利差の拡大に伴う為替ヘッジコストの上昇等、厳しい経営環境となりましたが、コロナ禍を契機とした保障ニーズが底堅く推移したほか、海外金利の上昇に伴う外貨建保険の販売増等によって、新契約業績は前年度より増加しました。

（新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金の特別取扱い）

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う医療機関の逼迫等の社会情勢に鑑み、生命保険3社では柔軟な保険約款の解釈・適用により「みなし入院^(注1)」を入院給付金のお支払い対象^(注2)とする特例措置を行ってまいりました。これにより、本来必要である入院治療を受けられないお客さまに対しても保障を確実にお届けし、生命保険本来の役割である万一の場合に備えた保障を提供するという社会的使命を果たしてまいりました。今後も、社会情勢や政府による新型コロナウイルス感染症の取扱い等も踏まえ、適正なお支払いを

続けてまいります。

- (注1) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合で、入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情等によりただちにご入院できないなど、必要な入院治療を受けられず、ご自宅やその他病院等と同等とみなされる施設で治療を受けられる場合を指します。
- (注2) 2022年9月26日以降、政府における新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲が全国一律に重症化リスクの高い方に限定されたことや、2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことを受けて、生命保険3社では、新型コロナウイルス感染症による入院給付金のお支払い対象を以下のとおり変更しております。

<新型コロナウイルス感染症による入院給付金のお支払い対象>

ケース		陽性判明日（診断日）		
		2022年9月25日まで	2022年9月26日以降 2023年5月7日まで	2023年5月8日以降
入院された場合 (約款における取扱い)		お支払い対象		
宿泊・自宅療 養された場合 (特別取扱い)	重症化リスクの 高い方（※）	お支払い対象	お支払い対象	お支払い対象外
	上記以外の方	お支払い対象	お支払い対象外	お支払い対象外

(※) ①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方、④妊娠中の方

【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当社グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、グループ経営ビジョンを「保険を通じて、“ひとり”から、世の中へのしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」と定め、これを実現するために、2021年4月を始期とする5年間の『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～』に取り組んでおります。

このグループ長期ビジョンでは、グループKPIとグループ成長戦略を以下のとおり設定することにより、資本効率の向上を伴った成長ストーリーの推進を全体方針として掲げております。

○グループKPI（主要経営指標）

財務 KPI	修正利益 ※1	2025年度：1,300億円
	修正ROE ※2	2025年度：8.0%
	新契約価値	2025年度：2,000億円
	ROEV ※3	中長期的に年7.5%を超える安定的・持続的な成長

※1 修正利益 = 当期純利益 ± 資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益 + 負債性内部留保の超過繰入額

※2 修正ROE = 修正利益 / ((前年度末純資産 + 当年度末純資産) / 2)

※3 ROEV = EV増減額 / ((前年度末EV + 当年度末EV) / 2)

非財務 KPI	お客さま満足度	2020年度水準以上
	従業員満足度	2020年度水準以上
	CO ₂ 排出量	2025年度までに2013年度比40%削減

○グループ成長戦略（5つの重点テーマ）

①	コアビジネスの強化	・国内生保事業を営む生命保険3社は、それぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す
②	事業ポートフォリオの多様化・最適化	・クローズドブック事業等の既存投資領域の一層の発展と新領域の開拓
③	資本マネジメントの進化	・新たな資本マネジメント・リスクマネジメントによる資本効率性の向上
④	グループ一体経営の推進	・生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた新たなシナジー効果の追求
⑤	SDGs経営と価値創造	・経済的価値と社会的価値の双方を創出する「共有価値の創造」により持続可能な社会に貢献

続きまして、2022年度の当社、当社グループの生命保険3社及びT&Dユナイテッドキャピタルの主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務等を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループの経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険3社を中心とした直接子会社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の資本・収益・リスクを経済価値ベースで一体的に管理する経営管理（ERM [エンタープライズ・リスク・マネジメント] [解説](#)）を推進しております。

特に2022年度は、入院給付金の支払い増加や、為替ヘッジコストの上昇等の厳しい経営環境の中、保険金・給付金支払い状況のモニタリング強化や市場環境の変化を捉えた機動的な資産運用ポートフォリオの入れ替え等を通じて、健全性を確保しつつ、収益性の向上に取り組んでまいりました。

[解説](#) ERMについては、用語解説（52頁）をご参照ください。

① コアビジネスの強化

当社グループは、お客さま本位をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めており、基本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。この基本方針のもと、生命保険3社は、それぞれの特化市場における独自のビジネスモデルに基づき、コアビジネスの強化に取り組ましました。

（太陽生命における取組み）

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じてお客さまに一生涯にわたる安心を提供するため、商品・サービス内容の充実を図っております。

商品面では、予防保険シリーズにおいて、「ひまわり認知症予防保険」はシニアのお客さまを中心に、「ガン・重大疾病予防保険」は責任世代をはじめとする幅広い年齢層の方に、多くのご支持をいただいております。さらに、2022年5月には、健康状態に不安のある方にも手厚い保障をご準備いただけるよう、「告知緩和型死亡保険」及び「選択緩和型先進医療保険」を発売いたしました。

サービス面では、お客さまの利便性や満足度の向上のための改善に継続的に取り組み、2022年4月には、「太陽生命マイページ」にて、ご契約者さまはもちろん、被保険者さま及び登録いただいたご家族さまも契約内容の詳細を簡単・便利に確認できるWeb保険証券「デジタル証書」の取扱いを開始いたしました。

また、「太陽の元気プロジェクト」に取り組み、健康寿命の延伸すなわち“元気に長生きする”という社会的課題にお応えしております。具体的には、従業員向けに、育児や介護との両立等の各種支援制度や健康増進施策の拡充、お客さま向けには、認知症予防・疾病予防サービスや健康増進アプリの提供、社会向けには、株式会社太陽生命少子高齢社会研究所における健康寿命の延伸に貢献するための研究等を行っております。

(大同生命における取組み)

大同生命では、中小企業の持続的な発展に一層貢献するため、中小企業の事業継続をお支える商品と、経営課題の解決に資するサービスの拡充に取り組んでまいりました。

商品面では、“法人・個人を一体としたトータルな保障の提供”に取り組むなか、“予期せぬリタイアへのそなえ”と“健康経営[®](注3)の推進”の機能を一体化し、「死亡」「重大疾病」「就業障がい」を1つの商品で保障する「会社みんなでKENCO+」を提供しております。

サービス面では、中小企業における健康経営の重要性が一層高まるなか、「大同生命KENCO SUPPORT PROGRAM^(注4)」の提供と機能拡充等を通じて、中小企業で働く方々の健康リスクの把握や生活習慣の改善等、健康経営実践の支援に取り組んでおります。また、中小企業経営者とともに課題解決に取り組むことを目的に、2022年3月より提供を開始したWebサービス「どうだい？」の会員数は既に3万名を超えるなど、多くの方々にご利用いただいております。

(注3) 健康経営[®]は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

(注4) 企業の健康診断の受診促進の支援、経営者・従業員個々の生活習慣病等の発症リスク分析、継続的な健康増進の取組みを促す健康促進ソリューションとインセンティブの提供等、健康経営に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。

(T&Dフィナンシャル生命における取組み)

T&Dフィナンシャル生命では、金融機関等の販売チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、金融市場環境やお客さまニーズを踏まえた新商品の開発及びITを活用したお客さま・代理店向けサービスの拡充により、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

商品面では、投資信託と生命保険の融合により、人生100年時代の自助努力による資産形成をサポートする「ハイブリッドシリーズ」の第3弾商品として、2022年4月に変額保険「ハイブリッド つみたて ライフ」を発売いたしました。本商品はお客さまお一人おひとりのニーズに寄り添った新機軸の資産形成型商品です。

サービス面では、代理店に向けて、引き続きWebを活用した研修ツール等の充実を図るとともに、オンラインによるリモート研修を積極的に展開しております。また、引受査定業務における自動査定システムの査定時間短縮等により、お客さまの利便性向上を図りました。

② 事業ポートフォリオの多様化・最適化

(T&Dユナイテッドキャピタルにおける取組み)

T&Dユナイテッドキャピタルでは、クローズドブック專業保険会社であるFGH Parent, L.P. (以下「フォーティテュード社」)の約25.9%の持分取得を通じて、同社事業へ参画しております。

フォーティテュード社は、米国市場でのクローズドブック取得を軸とする成長戦略を推進しておりますが、米国に次ぐ魅力的な取引機会として日本の市場にも注目しており、足もとで国内生保からのクローズドブックの取得を複数件進めるなど、今後拡大が期待される国内クローズドブック市場でのプレゼンスを徐々に高めております。

当社及びT&Dユナイテッドキャピタルは、クローズドブック事業を新たな成長事業領域の一つと位置づけ、投資利益の獲得に加え、事業ノウハウの取得・蓄積、国内生命保険事業とのシナジーを追求してまいります。

(新領域への挑戦)

グループ長期ビジョンにおいて、新領域を探索し、当社グループのコアビジネスである生命保険事業の強化を目的とする新規事業に取り組む方針としております。この方針のもと、2022年6月にコーポレート・ベンチャーキャピタル（CVC）ファンドを設立し、ヘルスケアやインシュアテック等の領域で先進的な技術やビジネスモデルを有するスタートアップ企業への出資を開始いたしました。同ファンドでは、スタートアップ企業の発展を支援するとともに、当社グループの既存事業の強化や新規事業の創出を目指してまいります。

また、デジタルツールを活用した顧客基盤の構築に向けて、2022年9月に株式会社All Rightを当社子会社として設立いたしました。同社では、様々な企業やコミュニティと連携することで新たな顧客接点を構築し、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスの開発・提供を行ってまいります。

③ 資本マネジメントの進化

(資本効率向上に向けた各種施策の実践)

保有資産のリスク対比リターンの改善を図るため、金利リスクの削減や政策保有株式の縮減を進めております。当社グループの中でも相対的に長い負債特性を持ち、金利マッチング比率^(注5)向上への課題意識が高い大同生命においては、超長期国債の購入継続等により2022年度末の金利マッチング比率を58.4%と前年度末の54.6%から引き上げました。また、太陽生命・大同生命における政策保有株式につきましても、経済合理性に見合う銘柄に限定して保有するという方針のもと、発行体企業との丁寧な対話を通じて段階的な残高縮減を進めた結果、2022年度末の対連結純資産比率は23%と前年度末の33%から大きく低下いたしました。

さらに、2022年3月の太陽生命による既契約ブロックの出再^(注6)に続き、2023年3月には大同生命が終身保険契約の既契約ブロックの一部出再を行いました。加えて、T&Dフィナンシャル生命でも、一部の保険契約で出再を活用しております。既契約の出再により、資産運用リスク・保険引受リスクを削減し、将来の責任準備金の積立負担を軽減することで、将来収益及び資本効率の向上に繋げてまいります。

(注5) 金利マッチング比率とは、資産と負債のデュレーションについて金額を勘案した一致度合いを管理・把握するためのモニタリング指標です。

(注6) 出再取引とは、再保険会社と契約を締結し、保険契約ブロックに関する財務的なリスクを再保険会社へ移転するものであり、当該取引の対象となる保険契約におけるお客さまの契約内容に変更が生じるものではありません。

(資本政策の充実)

資本政策面では、現金配当において安定的・持続的な増配を目指すとともに、資本充足率の水準や成長投資の有無、株価水準等を踏まえ、継続的に自己株式取得を実施する方針としております。この方針のもと、2022年度の1株当たり年間配当は、8期連続の増配となる、前年度比6円増配の62円（中間配当31円を含む）を予定しております^(注7)。また、2022年11月から2023年3月にかけて約200億円の自己株式取得を実施したほか、2023年5月に400億円を上限とした自己株式取得を決定いたしました。

加えて、当社は、投資家のみなさまに対する株主還元方針の透明性向上を図るため、総還元性向^(注8)の水準を「40%以上」から「50~60%」に変更いたしました。

(注7) 2022年度の期末配当については、2023年6月28日に開催予定の第19回当社定時株主総会において承認されることを前提としています。

(注8) グループ修正利益に占める総還元額（配当と自己株式取得の合計額）の割合を示します。

④ グループ一体経営の推進

（グループ意識の向上）

当社では、グループの役員を対象とした社内IR活動（愛称：“グループ愛あ〜る”）を拡充し、当社の経営層とグループ会社の役員・管理職とのスモールミーティングや、全従業員向けの説明動画配信等を積極的に実施いたしました。この活動を通じて、グループの経営理念や経営戦略等のグループ全体方針を役員一人ひとりと共有し、グループ意識を向上させるとともに、グループ内への市場規律の浸透を図っております。

また、2024年4月の当社設立20周年に向けて、初めてのグループCMの放映を2023年4月から開始するなど、「すべてのステークホルダーのしあわせに貢献する企業でありたい」というグループの姿勢をこれまで以上に社内外に打ち出すことで、グループ意識の更なる向上を図り、グループ長期ビジョンの達成に向けた歩みを加速してまいります。

⑤ SDGs経営と価値創造

（RE100への加盟）

当社グループでは、グループ全体で気候変動の緩和と適応に貢献するため、2050年度までにCO₂排出量を実質ゼロ（ネットゼロ）とする長期目標を掲げ、2022年4月には事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的なイニシアティブ「RE100」に加盟いたしました。また、当社グループは責任ある機関投資家として、自社の投融資先によるCO₂排出量（Scope3、カテゴリー15）もネットゼロ目標の対象としており、目標達成に向けた取組みの一環として、2022年4月に中間目標（2030年度までに2020年度比40%削減）を設定いたしました。

（サステナビリティステートメントの制定）

事業を通じて社会に果たすべき責任をあらためて整理することで、サステナビリティ課題に対する当社グループの取組み姿勢をステークホルダーのみならずみなさまに表明する「T&D保険グループ サステナビリティステートメント」を2022年5月に制定・公表いたしました。本ステートメントでは、当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方や、グループ長期ビジョンで掲げるサステナビリティ重点テーマについての取組み方針をお示ししております。当社グループは、サステナビリティ重点テーマの選定プロセスの中にSDGsへの貢献を組み入れ、事業の特徴や強みを活かしたグループサステナビリティの取組みを通じて、SDGs達成への貢献を推進してまいります。

なお、当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード^{解説}の趣旨を尊重し、プライム市場上場会社に求められる83原則をすべて遵守・実施するとともに、主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。この基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

^{解説} コーポレートガバナンス・コードについては、用語解説（52頁）をご参照ください。

【当年度の主要業績】

当年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、主力商品の販売好調や対面・非対面を融合した営業活動の実践により1,508億円となり、前年度に比べ23.7%増加しました。第三分野の新契約年換算保険料についても、383億円となり、前年度に比べ6.7%増加しました。

また、当年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は1兆5,650億円となり、前年度に比べ1.4%増加しました。

なお、当年度の新契約高は、4兆447億円となり、前年度に比べ16.1%増加しました。保有契約高は52兆8,349億円となり、前年度に比べ2.6%減少しました。

当年度の保険料等収入は2兆1,782億円となり、前年度に比べ22.2%増加しました。利息及び配当金等収入は3,242億円となり、前年度に比べ1.4%増加しました。また、生命保険子会社の再保険取引実施に伴う責任準備金の取崩等により責任準備金戻入額が4,491億円となり、前年度に比べ72.8%増加しました。この結果、経常収益は3兆2,141億円となり、前年度に比べ22.9%増加しました。

経常費用は、保険金等支払金の増加や持分法による投資損失の発生により3兆2,882億円となり、前年度に比べ28.6%増加しました。

この結果、経常損失は741億円（前連結会計年度は570億円の経常利益）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損失は1,321億円（前連結会計年度は141億円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。持分法による投資損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は、主に海外保険持株関連会社における米国金利上昇に伴う評価性損失の発生によります。これは、米国会計基準上、資産と負債の評価方法の相違から発生する評価性の損失であり、これを除いたグループの経営実態をより反映したグループ修正利益^(注9)は902億円となり、前年度に比べ129.9%増加しました。

(注9) 親会社株主に帰属する当期純損益に対し、市場の変動により会計上生じる一時的な評価性損益等を一部調整したグループの経営実態を表す指標の一つです。

当年度の生命保険会社3社合算の基礎利益は、930億円となり前年度に比べ46.2%減少しました。なお、順ざや額は、為替ヘッジコストの増加等により557億円となり、前年度に比べ33.4%減少しました。^(注10)

(注10) 2022年度より基礎利益及び順ざやの算出方法が一部変更（以下「新基準」）になっております。前年度との比較は、前年度数値を新基準で算出した金額で行っています。

保険持株会社（連結）及び保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一つである、当社の当年度末の連結ソルベンシー・マージン比率^{解説}は920.1%（前年度末は1,026.3%）となりました。

また、当社グループの生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率は、太陽生命が580.9%（同734.2%）、大同生命が1,116.1%（同1,203.8%）、T&Dフィナンシャル生命が659.4%（同749.5%）となりました。

^{解説} ソルベンシー・マージン比率については、用語解説（52頁）をご参照ください。

[生命保険会社3社（合算）の個人保険及び個人年金保険の業績]

(単位：億円)

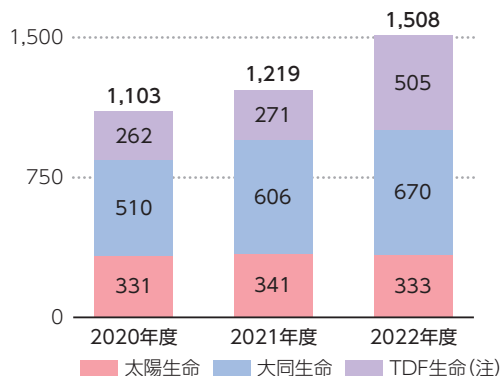
区 分	2021年度	2022年度 (当期)
新契約年換算保険料（うち第三分野）	1,219 (359)	1,508 (383)
太 陽 生 命	341 (197)	333 (207)
大 同 生 命	606 (155)	670 (173)
T & D フィナンシャル生命	271 (7)	505 (3)
保有契約年換算保険料（うち第三分野）	15,431 (2,775)	15,650 (2,870)
太 陽 生 命	5,800 (1,277)	5,727 (1,336)
大 同 生 命	7,989 (1,463)	8,020 (1,499)
T & D フィナンシャル生命	1,641 (34)	1,902 (35)
新契約高	34,824	40,447
太 陽 生 命	1,796	2,371
大 同 生 命	28,814	31,199
T & D フィナンシャル生命	4,212	6,875
年度末保有契約高	542,502	528,349
太 陽 生 命	145,275	129,919
大 同 生 命	367,252	365,861
T & D フィナンシャル生命	29,973	32,568

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野の年換算保険料には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分を計上しております。
3. 個人保険及び個人年金保険の新契約高には転換による純増加高を含んでおります。
4. 個人保険の新契約高及び年度末保有契約高は、死亡保障額と生存保障額の合計であります。
5. 個人年金保険の新契約高は、年金支払開始時における年金原資であります。
6. 個人年金保険の年度末保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。

<ご参考>

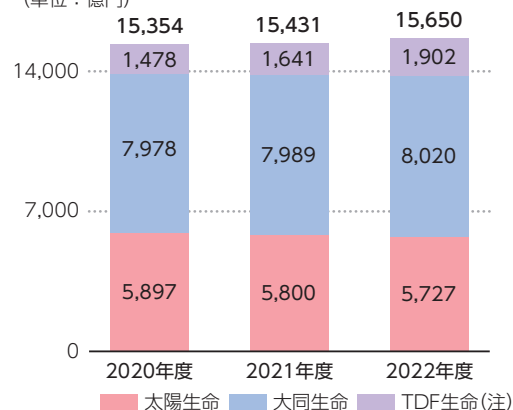
■ 新契約年換算保険料

(単位：億円)



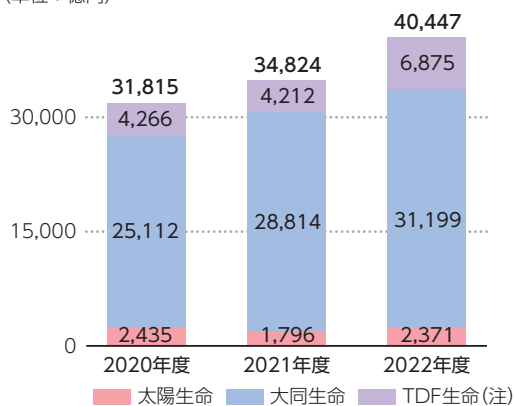
■ 保有契約年換算保険料

(単位：億円)



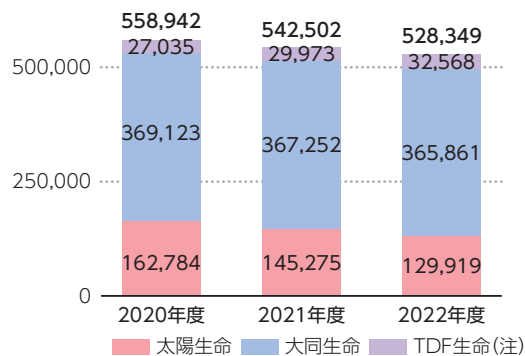
■ 新契約高

(単位：億円)



■ 年度末保有契約高

(単位：億円)



(注) TDF生命とは、T&Dフィナンシャル生命のことを指します。

【企業集団の対処すべき課題】

今後の日本経済は、国内外のインフレ動向や金融政策の見通しに対する不透明感が高まっているものの、ウィズコロナの下で社会経済活動の正常化が進み、回復の動きを続けていくと見込まれます。

生命保険業界におきましても、人口減少・少子高齢化の進展、価値観・ライフスタイルの変容に伴うお客さまニーズの多様化、ITの高度化やコロナ禍を契機としたデジタル化の加速、金融市場における不確実性の増大等により経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、資本コストを踏まえた資本効率の向上及び社会的課題を踏まえた企業経営等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社グループは、2021年4月に策定したグループ長期ビジョンで掲げるグループ成長戦略（5つの重点テーマ）のもと、ステークホルダーのみなさま一人ひとりと丁寧に向き合うことで様々な変化を感じとり、従来の枠組みにとらわれない大胆な挑戦を続けてまいります。

① コアビジネスの強化

当社グループは、“複数の独自性のある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求”していることが強み・特徴となっております。また、コロナ禍においても、対面と非対面を組み合わせた営業活動の推進や、顧客接点拡大に向けた取組み等により、生命保険3社の契約業績は堅調に推移しております。引き続き、各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靱化を図ってまいります。

太陽生命では、「最優の商品・サービスで、お客さまの元気・長生きを支える会社」という経営方針のもと、家庭市場を主なターゲットに顧客数の拡大・収益の向上に取り組んでまいります。お客さま専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」の活用や、「スマ保険」「インフォーマーシャル」等を経由した新たな情報を活用したハイブリッド型営業^(注11)等、DX^{解説}の推進による新たなお客さまとのアプローチ機会を拡大することで、顧客数拡大に取り組んでまいります。より多くのお客さまの元気・長生きをサポートするとともに、収益の向上による企業価値増大を図り、サステナブルな成長を目指してまいります。

(注11) 「対面」とデジタルを活用した「非対面」を融合した営業スタイルのことを指します。太陽生命では、ハイブリッド型営業を推進することで、対応可能地域・時間の広がりによるマーケットの拡大を図っています。

解説 DXについては、用語解説（52頁）をご参照ください。

大同生命では、“法人・個人を一体としたトータルな保障の提供”を通じて中小企業をお守りするとともに、昨今の大きな環境変化を受けて中小企業が直面する様々な課題の解決（健康経営の実践や社会的課題の解決）を支援するサービス等を開発・提供していくことで、提供価値を進化・拡大させ、日本の経済・家計・雇用を支える中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。これからも中小企業に“期待を超える価値”をお届けし、“中小企業に信頼されるパートナー”として、より良い未来社会の実現を目指してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、乗合代理店市場に特化し、お客さま本位の業務運営、SDGs、DXの視点をベースとしながら、変額保険を外貨連動型保険に次ぐ主力商品に育てるとともに、円建定額保険の販売拡大を進めてまいります。また、給付内容・付加価値サービス等を差別化した商品を機動的に開発・改定し、代理店の拡充及び代理店サポート体制の強化を推進することで、市場シェアの拡大を図り、企業価値の持続的な向上に向けて取り組んでまいります。

② 事業ポートフォリオの多様化・最適化

国内生命保険事業をコアとするグループ既存事業での利益拡大に加え、グループの経営資源を成長事業に配賦し、資本効率の向上に取り組んでおります。この方針のもと、生命保険事業と親和性の高い領域でグループの強みを発揮するべく、クローズドブック事業における事業展開を拡大・発展させるとともに、新規事業の創出や育成にも取り組んでまいります。また、資本を有効活用することで、グループ全体の資本効率を向上させるべく、グループの事業ポートフォリオマネジメントを通じた低ROE事業の改革にも取り組み、グループ収益基盤の強化を図ってまいります。

③ 資本マネジメントの進化

資本マネジメントにおきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。経済環境の変化や金融市場の変動等にも的確に対応しながら、グループ経営資源の最適化や成長投資と株主還元のバランスを図り、資本コストを踏まえた資本効率の向上に努めてまいります。

また、リスクマネジメントにおきましては、経済価値ベースの資本規制の導入を見据え、不確実性が高く、リスク対比リターンが低い、金利リスクの削減や政策保有株式の縮減を着実に進めております。これにより、資産運用リスクをコントロールする一方で、事業投資によるリスク量の拡大を進め、保険引受リスクとの最適なバランスを図っていく方針です。

なお、2023年3月に東京証券取引所が全上場企業への要請として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて重要と考えられる事項をまとめた「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願い」を公表しました。

当社では、2021年4月に策定したグループ長期ビジョンにおいて、資本コストを踏まえた資本収益性指標（修正ROE、ROEV）をグループ財務KPIに設定し、グループ成長戦略の各種施策に取り組んでおります。今後もグループ長期ビジョンの進捗状況とともに当社の資本コストや資本収益性指標、市場評価に関する現状分析を投資家のみなさまに向けて適時にわかりやすく継続開示し、開示内容や投資家等との対話を一層強化することで、計画最終年度にあたる2025年度目標の達成をより確かなものにするべく、着実に歩みを進めてまいります。

④ グループ一体経営の推進

不確実性の高い経営環境に対応していくため、グループ内の経営資源を最大限に有効活用する必要があるとの認識のもと、グループ各社間の事業シナジーを追求してまいります。また、それを実現していくための土台となる従業員のグループ意識の更なる向上に向けて、当社グループの役職員向けIR活動やグループ人材交流等の各種施策に取り組んでおります。今後もグループ内におけるコミュニケーションの活性化を図り、多様な人材が活躍できる環境の整備や計画的なグループ人材の育成を通じて、グループ一体経営を推進してまいります。

⑤ SDGs経営と価値創造

グループの事業を通じて、「すべての人の健康で豊かな暮らしの実現」、「すべての人が活躍できる働く場づくり」、「気候変動の緩和と適応への貢献」、「投資を通じた持続可能な社会への貢献」というサステナビリティ重点テーマ（4つのマテリアリティ）に以下のとおり取り組むことで共有価値を創造し、SDGs達成への貢献を推進してまいります。

重点テーマ1：すべての人の健康で豊かな暮らしの実現

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することにより、保険事業を通じて社会の持続的成長と、社会課題の解決に貢献します。



重点テーマ2：すべての人が活躍できる働く場づくり

すべての人の人権を尊重するとともに、従業員の人格と多様性を尊重し、健康で安全に働ける環境を確保することにより、人材育成を図ります。



重点テーマ3：気候変動の緩和と適応への貢献

お客さまに保険商品・サービスを提供する自らの事業活動を通じて、気候変動の緩和と適応に貢献し、ネットゼロ社会の達成、生物多様性の保全にも取り組みます。



重点テーマ4：投資を通じた持続可能な社会への貢献

責任ある機関投資家として、環境・社会・企業統治 (ESG) に配慮した投資を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指します。



当社グループは、「ともに働く『人材』こそが、グループ経営理念の実現に向けた事業活動を担う、最も大切にすべき最大の原動力である」と位置づけ、人的資本の向上に取り組んでおります。「自ら考え、能動的に行動し、期待される成果を出せる自律型人材」を育てるという人材育成方針のもと、グループの成長を牽引するリーダー層の育成や成長のための教育機会の提供、女性活躍の推進等を実施するとともに、そのための環境整備として、従業員が安心して業務に従事でき、いきいきと働くことができるよう、ダイバーシティの推進や健康経営の実践、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

以上、2023年度も、グループ長期ビジョンの実現に向けた取組みを継続してまいります。

今後もお客さまや金融市場から選ばれ続けるために、これまで以上に経済的価値と社会的価値の双方を追求する共有価値の創造を実践し、社会にとってなくてはならない存在であり続けたいと考えております。

経営環境や人々の価値観が大きく変化し、不確実性が高まっている現在においても、当社グループは従業員とその家族の健康と安全・安心を守りつつ、円滑かつ安定的な業務運営に取り組んでまいります。生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済発展や社会インフラの基盤として、持続可能な社会の実現に関わりを持つ、社会的使命を有する事業です。その社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	2,197,928	2,360,470	2,614,377	3,214,110
経常利益又は経常損失(△)	125,422	174,649	57,029	△ 74,144
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	67,103	108,512	14,180	△ 132,150
包括利益	2,341	418,061	△ 36,079	△ 335,943
純資産額	1,123,149	1,501,796	1,389,506	993,681
総資産	16,520,137	17,826,238	17,813,408	16,773,877

- (注) 1. 当期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。なお、当期の包括利益は、親会社株主に帰属する当期純損失の発生に加え、内外金利上昇に伴うその他有価証券評価差額金の減少により前年度より2,998億円減少しています。また、純資産額についても同様に3,958億円減少しています。
2. グループ修正利益の当期実績は902億円（前年度比129.9%増加）であります。
3. 海外保険持株関連会社であるFGH Parent, L.P.は、2021年10月1日付のグループ組織再編に伴い、米国会計基準上、2020年6月2日に遡って、同社の負債を新たな計算方式で再評価しています。当社においても同社に対して持分法を適用するにあたり、2020年6月2日に遡って同様の会計処理を行っております。上表の2020年度につきましては、当該会計処理を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	45,809	44,136	132,007	51,827
受取配当金	41,234	39,048	126,736	46,025
保険業を営む子会社等	41,234	39,048	126,736	44,025
その他の子会社等	—	—	—	2,000
当期純利益	41,272	39,277	126,842	46,273
1株当たり当期純利益	68円46銭	65円71銭	218円13銭	83円10銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	896,719	913,299	957,122	985,650
保険業を営む子会社等株式等	734,827	734,827	736,527	736,527
その他の子会社等株式等	21,649	21,649	21,649	25,064

(3) 企業集団の資金調達の状況

<新規設立及び増資>

当社は、子法人であるT&Dイノベーション投資事業有限責任組合を設立し、ファンド総額50億円のうち次のとおり20億円の出資を行っております。なお、今後、残りの30億円についても出資を行うことを予定しております。

出資日	総額	資金使途	1口あたり出資履行額
2022年7月8日	2,000百万円	スタートアップ企業等への投資	4万円

当社は、子会社である(株)All Rightを設立し、次のとおり出資を行っております。

発行日	総額	資金使途	1株あたり発行価額
2022年9月15日	1,500百万円	運転資金	5万円

<社債発行>

T&Dリース(株)が資金調達手段の多様化を目的として、次のとおり短期社債を発行しております。

(単位：百万円)

発行日	償還期限	発行額(額面)
2022年5月24日	2022年8月24日	3,000
2022年6月24日	2022年9月26日	3,000
2022年8月24日	2022年11月24日	3,000
2022年9月26日	2022年12月26日	3,000
2022年11月24日	2023年2月24日	3,000
2022年12月26日	2023年3月24日	3,000
2023年2月24日	2023年5月24日	3,000
2023年3月24日	2023年6月23日	3,000
2022年度発行額合計 (2022年度末発行残高)		24,000 (6,000)

(4) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	金 額
保 険 及 び 保 険 関 連 事 業	31,390
資 産 運 用 関 連 事 業	51
総 務 ・ 事 務 代 行 等 関 連 事 業	465
合 計	31,906

ロ 重要な設備の新設等

会 社 名	内 容	金 額
大同生命保険(株)	投資用不動産の取得 (神奈川県愛甲郡)	8,020百万円

(5) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当する事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要な 事業内容	設 立 年月日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
太陽生命保険(株)	東京都中央区	生命保険業	1948. 2.16	62,500百万円	100.0%	
大同生命保険(株)	大阪府大阪市西区	生命保険業	1947. 7.14	110,000百万円	100.0%	
T&Dフィナンシャル 生命保険(株)	東京都港区	生命保険業	1947. 7.16	56,000百万円	100.0%	
T&Dユナイテッド キャピタル(株)	東京都中央区	投資業務、投資 先管理業務	2019. 6.11	5,500百万円	100.0%	
T&D ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト (株)	東京都港区	第二種金融商品 取引業、投資運 用業、投資助 言・代理業	1980. 12.19	1,100百万円	100.0%	
ペット&ファミリー 損 害 保 険 (株)	東京都台東区	損害保険業	2003. 8.8	3,656百万円	100.0%	

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
(株)All Right	東京都中央区	ヘルスケア・健康領域におけるサービス提供等の業務	2022.9.15	750百万円	100.0%	
T & D United Capital North America Inc.	米国ニューヨーク州	投資業務、投資先管理業務	2019.12.11	10米ドル	100.0% (100.0%)	
T&Dコンファーム(株)	東京都北区	生命保険契約に関する確認代行業務	1991.7.5	30百万円	100.0% (100.0%)	
T&D情報システム(株)	埼玉県さいたま市浦和区	コンピュータ処理業務	1999.7.15	300百万円	100.0% (100.0%)	
T & D リース(株)	東京都港区	リース業	1966.9.5	150百万円	100.0% (100.0%)	
太陽信用保証(株)	東京都豊島区	信用保証業務	1981.4.1	50百万円	100.0% (100.0%)	
東陽保険代行(株)	東京都北区	保険代理業	1971.6.4	70百万円	100.0% (100.0%)	
(株)太陽生命少子高齢社会研究所	東京都中央区	健康・医療等に関する調査・研究業務	2020.4.1	20百万円	100.0% (100.0%)	
Capital Taiyo Life Insurance Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	生命保険業	2012.10.12	9,230百万 チャット	35.0% (35.0%)	
Thuriya Ace Technology Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	保険会社向けの情報技術、情報技術システム及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務	2017.2.1	2,351百万 チャット	49.0% (49.0%)	
(株)大同マネジメントサービス	東京都中央区	保険代理業	1974.11.1	30百万円	100.0% (100.0%)	
日本システム収納(株)	大阪府吹田市	預金口座振替による金銭の収納業務	2002.10.1	36百万円	50.0% (50.0%)	
(株)全国ビジネスセンター	東京都中央区	預金口座振替による金銭の収納業務	1972.5.18	12百万円	100.0% (100.0%)	

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
エー・アイ・キャピタル(株)	東京都千代田区	未公開株式ファンドへの投資業務	2002.7.15	400百万円	36.0% (36.0%)	
FGH Parent, L.P.	英領バミューダ諸島	保険持株会社	2021.10.1	4,234百万米ドル	25.9% (25.9%)	

- (注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内には、子法人等(子会社を含む。)の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ2003年4月1日付、2002年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険(株)の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2001年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット&ファミリー損害保険(株)の設立年月日は、日本ファミリー保険企画(株)としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2007年1月5日付でペット&ファミリー少額短期保険(株)に商号を変更した後、2019年4月1日に金融庁より損害保険業の免許を取得し、現社名となっております。
6. Capital Taiyo Life Insurance Ltd.の資本金の決算日の為替相場による円換算額は586百万円であります。
7. Thuriya Ace Technology Co., Ltd.の資本金の決算日の為替相場による円換算額は149百万円であります。
8. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等20社、関連法人等5社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は3兆2,141億円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,321億円となりました。

(6) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当する事項はありません。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
上原 弘久	代表取締役社長	—	
森中 哉也	代表取締役副社長 経営企画部管掌・ リスク統括部副担当・ 内部監査部副担当	大同生命保険(株)取締役 T&Dフィナンシャル生命保険(株) 取締役 (株)All Right代表取締役社長	
森山 昌彦	取締役専務執行役員 サステナビリティ推進部管掌・ 経営企画部担当	大同生命保険(株)取締役 (株)All Right取締役	
大庫 直樹	取締役 (社外取締役)	ルートエフ(株)代表取締役 (株)オリエントコーポレーション 社外取締役	
渡邊 賢作	取締役 (社外取締役)	弁護士	
副島 直樹	取締役	太陽生命保険(株) 代表取締役社長	
北原 睦朗	取締役	大同生命保険(株) 代表取締役社長	
居川 孝志	取締役 (常勤監査等委員)	T&Dユナイテッドキャピタル(株) 監査役	当社グループにおいて資産運用 及び主計等の業務経験があるな ど、財務及び会計に関する相当 程度の知見を有しております。
東城 孝	取締役 (常勤監査等委員)	—	当社グループにおいて資産運用 等の業務経験があるなど、財務 及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
檜垣 誠司	取締役 (監査等委員) (社外取締役)	—	
山田 眞之助	取締役 (監査等委員) (社外取締役)	公認会計士 エクシオグループ(株) 社外監査役	公認会計士として、財務及び会 計に関する相当程度の知見を有 しております。
太子堂 厚子	取締役 (監査等委員) (社外取締役)	弁護士 ピジョン(株)社外監査役	

- (注) 1. 森中哉也氏は、2023年3月31日付で㈱All Rightの代表取締役社長を辞任いたしました。
 2. 2023年3月31日現在の執行役員（取締役兼務者は除く。）は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
永田 光宏	専務執行役員 リスク統括部担当 (2023年3月31日任期満了により退任)
田村 泰朗	専務執行役員 総務部担当・内部監査部担当
田中 義久	常務執行役員 経営企画部副担当
磯部 友康	常務執行役員 事業推進部担当
永井 穂高	常務執行役員 財務戦略部担当・主計部担当
中村 修一	執行役員 サステナビリティ推進部担当・広報部担当 (2023年3月31日任期満了により退任)

3. 上記のほか、2023年4月1日付の執行役員（上記記載の取締役兼務者は除く。）の異動は次のとおりであります。
- 常務執行役員 金澤 巖
 - 執行役員 森 恭弘
 - 執行役員 池端 修
4. 大庫直樹氏、渡邊賢作氏、檜垣誠司氏及び山田眞之助氏は、㈱東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、太子堂厚子氏は、㈱東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しておりますが、所属する森・濱田松本法律事務所のルールに従い、独立役員として届け出は行っておりません。
5. 監査等委員会は、経営執行会議その他の重要な会議等への出席による情報収集と共有、業務執行部門からの業務報告の聴取及び内部監査部門との密接な連携等を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、居川孝志氏及び東城孝氏を常勤監査等委員に選定しております。
6. 松田千恵子氏は、2022年9月15日付で監査等委員でない社外取締役を辞任いたしました。同氏の同日時点での重要な兼職の状況は以下のとおりです。
- 東京都立大学経済経営学部教授
 - 同大学大学院経営学研究科教授
 - キリンホールディングス㈱社外取締役
 - ㈱IHI社外取締役

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 当年度に係る取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	月例報酬		賞与引当金		信託型株式報酬 (役員報酬BIP信託)		報酬等総額	
	支給人数	金額	支給人数	金額	支給人数	金額	支給人数	金額
監査等委員でない 取締役	9名	146	3名	40	3名	42	9名	230
(うち監査等委員で ない社外取締役)	3名	22	0名	—	0名	—	3名	22
監査等委員である 取締役	8名	116	0名	—	0名	—	8名	116
(うち監査等委員で ある社外取締役)	4名	37	0名	—	0名	—	4名	37
合 計	17名	263	3名	40	3名	42	17名	346

- (注) 1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）の月例報酬及び賞与引当金は業績連動報酬であり、また、信託型株式報酬は非金銭報酬であります。監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）（4名）の業績連動報酬等の総額は145百万円、非金銭報酬等の総額は42百万円であります。
2. 監査等委員でない取締役の報酬等限度額は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、年額450百万円、うち社外取締役分は年額40百万円（同株主総会終結直後の監査等委員でない取締役の数は9名（うち社外取締役は2名））の決議を行い、そのうち賞与の総額については取締役会にて年額を決定しております。また、監査等委員でない取締役の報酬等限度額とは別枠として、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、信託型株式報酬において、連続する3事業年度ごとに、信託に拠出する信託金の上限金額を500百万円として決議しております。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数の上限は、215,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）としております。（同株主総会終結直後の信託型株式報酬の対象となる監査等委員でない取締役の数は4名）監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、年額150百万円（同株主総会終結直後の監査等委員である取締役の数は5名（うち社外取締役は3名））の決議を行い、その範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
3. 上記の支給人数及び報酬等の額には、2022年6月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役3名及び2022年9月15日をもって辞任した監査等委員でない取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、監査等委員でない取締役7名及び監査等委員である取締役5名であります。
4. 信託型株式報酬の金額は、当該制度に基づき当該事業年度中に付与されたポイントに係る費用計上額を記載しております。
5. 上記のほか、当事業年度中に、退任した監査等委員でない取締役1名に対し、2021年度に計上した役員賞与引当金に含まれていなかった1百万円を賞与として支給いたしました。
6. 社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等はありません。

□ 個人別の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度及び報酬額等を設計しております。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、役割・業績に応じて変動する月例報酬及び賞与、並びに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬（国内非居住者は対象外）で構成しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役は会社業績等と連動した報酬は相応しくないため、金額が固定された固定報酬で構成しております。

なお、当社は、個人別の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針をコーポレート・ガバナンス基本方針（以下、「本方針」）において定めております。本方針の改廃は、当社取締役会により決定しております。個人別の役員報酬等の額に係る算定方法は下表のとおりであります。

報酬の種類	支給時期	個人別の役員報酬等の額に係る算定方法	支給方法
月例報酬	毎月	月例報酬及び賞与は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役会において決定された報酬テーブル及び役員ごとの個別評価により算定された金額に基づき、代表取締役合議のうえ取締役社長である上原弘久が決定することを取締役会にて決議。	金銭
賞与	年1回	役員ごとの個別評価は取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づいて実施し、指名・報酬委員会において審議を行い、代表取締役合議のうえ取締役社長が決定（※1）。	
信託型株式報酬	各役員の退任時	信託型株式報酬は、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）に対して、取締役会で決定されたテーブルに基づき、役位に応じてポイントを付与。 なお、当社の役員退任時に累積ポイントに応じて当社株式を交付及び金銭を給付。 また当制度は、マルス・クローバック条項（※2）を設定。	株式70% 金銭30%

（※1）当社は、個人別の役員報酬等の額に係る算定方法の決定に関する公正性・妥当性及び経営の透明性のさらなる向上に向けて、2023年5月31日付で上記の本方針を改正し、同年6月29日以降に支給する月例報酬、賞与及び個別評価は、指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、取締役会にて決議する予定であります。

（※2）マルス・クローバック条項

信託型株式報酬制度は、受益権確定日より前に制度対象者が当社の定める非違行為等（著しい任務懈怠・法令違反行為・機密情報等の漏えい等）に該当した場合、会社株式の交付及びその売却代金の給付は行わないものとする旨定めております。また、受益権確定日以降、非違行為等に該当した場合、算定基礎株式数に算定株価を乗じて得た額につき賠償を求めることができる旨定めております。

<個人別の役員報酬（月例報酬・賞与）の額の決定を取締役社長に委任していた理由>

・取締役社長である上原弘久は、当社全体の業績・業務執行等を俯瞰・監督するとともに、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の構成員であるため、指名・報酬委員会の役員ごとの個別評価の審議状況等を踏まえ、個人別の報酬（月例報酬・賞与）を決定するには最も適している方法の一つであるからです。

<指名・報酬委員会及び取締役会の関与>

- ・当社は、役員を選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及びT&D保険グループのコーポレート・ガバナンス態勢の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、2015年1月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性及び中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。
- ・指名・報酬委員会は、当社及び直接子会社の役員処遇等に関する重要な決定及び変更に関する事項等について審議のうえ取締役会に意見の答申を行っております。月例報酬及び賞与は、指名・報酬委員会の審議を経て、代表取締役合議のうえ取締役社長が決定した役員ごとの個別評価及び取締役会において決定された報酬テーブル等に基づき決定しております。

<会社業績評価と担当部門評価の算出方法>

- ・会社業績評価と担当部門評価の評価配分は、役職ごとの責務に応じて取締役会において決定された基準に従い、加重平均を行っております。なお、代表取締役等の評価配分は、会社業績評価を100%としております。

会社業績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・会社業績に対する達成度合いに応じた評価を明確にするため、中長期的な経営戦略に基づき定める複数の経営指標等に加え、株主総利回りを会社業績評価の指標として使用。 ・経営指標等については、各項目の達成率等に応じた係数を乗じて点数を算出。
担当部門評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の執行計画の達成状況等を踏まえて担当部門の点数を算出。

<会社業績評価に係る主な経営指標（2022年度）>

- ・会社業績評価に係る主な経営指標は以下のとおりです。
- ・財務に関する経営指標については、2021年度に策定したグループ長期ビジョンに基づき、2025年度目標の達成に向けた単年度の目標達成率や進捗状況の評価しております。

① 単年度評価項目

- ・2025年度目標の達成に向けて、単年度目標の達成率を評価。

	2025年度目標	
グループ修正利益	1,300億円	
新契約価値	2,000億円	

	単年度目標	実績	達成率
グループ修正利益	1,056億円	902億円	85.4%
新契約価値	1,684億円	1,670億円	99.2%

② 中長期評価項目

- ・2025年度目標の達成に向けて、進捗状況を評価基準として評価。

	2025年度目標
修正ROE	8.0%
ROEV	7.5%

- ・修正ROEの実績は、7.6%となっております。
- ・ROEVの実績は、2.9%となっております。

③ 市場評価項目

	評価基準等
株主総利回り	・株主総利回り（※）については、実績及びベンチマークとする上場生命保険会社との乖離率等を踏まえて点数を算出。 ※株主総利回り：Total Shareholder Return (TSR)

- ・株主総利回りの実績は、5年で「112.0%」となっております。

(注) 株主総利回りは以下にて算出しております。

- ・5年：(2022年度末日の株価+2018年度から2022年度までの1株当たり配当額の累計額) / 2017年度末日の株価

④ ESG評価項目

- ・上記の財務に関する経営指標のほか、以下の非財務に関する経営指標について評価。

	評価基準等
お客さま満足度	・前年度水準を評価基準として達成状況を評価。
従業員満足度	
CO ₂ 排出量の削減	

- ・お客さま満足度及び従業員満足度の実績は、前年度水準以上を達成しております。
- ・CO₂排出量の実績は、前年度水準から3.6%（見込み値）の削減を達成しております。

<報酬の種類別の支給割合>

- ・当社の役員の報酬構成について、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて健全なインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬（月例報酬・賞与）と信託型株式報酬の比率を設定しております。業績連動報酬である月例報酬は、役職ごとの責務に応じ報酬全体の約57～74%、賞与は報酬全体の約14～21%とし、信託型株式報酬は報酬全体の約10～22%となっております。

なお、月例報酬は、役員ごとの個別評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約5%～マイナス約5%で変動いたします。また賞与については、役員ごとの個別評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約40%～マイナス約40%で変動いたします。

(報酬構成割合のイメージ)



＜当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由＞

- ・個人別の報酬等の内容については、取締役会で決定された報酬テーブル及び指名・報酬委員会で審議された役員ごとの個別評価に基づき算定されていることを取締役会において確認し、本方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
大 庫 直 樹	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。
渡 邊 賢 作	同 上
檜 垣 誠 司	同 上
山 田 眞之助	同 上
太子堂 厚 子	同 上

- (注) 1. 当社は、定款において社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の概要は上記のとおりであります。
2. 当社は、2022年9月15日付で監査等委員でない社外取締役を辞任した松田千恵子氏との間で、同日までの間、同様の契約を締結しておりました。

(4) 役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
被保険者の範囲	当社の取締役・執行役員及び直接子会社の取締役・監査役・執行役員
被保険者の実質的な保険料負担割合	なし（保険料は当社及び直接子会社が全額負担）
填補対象の保険事故の概要	会社役員に対する会社訴訟・株主代表訴訟・第三者訴訟による損害賠償金及び争訟費用を補償
役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置	故意又は重過失に起因する損害賠償請求は保険金支払の対象外。 保険金額には填補縮小割合を設定。

- (注) 1. 直接子会社は太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T&Dフィナンシャル生命保険(株)、T&Dユナイテッドキャピタル(株)、T&Dアセットマネジメント(株)、ペット&ファミリー損害保険(株)及び(株)All Rightであります。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2023年3月31日現在)

氏名	兼職その他の状況	
大庫直樹	ルートエフ(株) (株)オリエントコーポレーション	代表取締役 社外取締役
渡邊賢作	—	
檜垣誠司	—	
山田眞之助	エクシオグループ(株)	社外監査役
太子堂厚子	ピジョン(株)	社外監査役

- (注) 1. ルートエフ(株)、(株)オリエントコーポレーション、エクシオグループ(株)及びピジョン(株)と当社との間に、重要な取引その他特別な関係はありません。
2. 2022年9月15日付で監査等委員でない社外取締役を辞任した松田千恵子氏の同日時点での兼職その他の状況は以下のとおりです。
 東京都立大学経済経営学部教授
 同大学大学院経営学研究科教授
 キリンホールディングス(株)社外取締役
 (株)IH社外取締役
 東京都立大学、同大学大学院、キリンホールディングス(株)及び(株)IHと当社との間に、重要な取引その他特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

当社では、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、複数の社外取締役を選任することとしており、社外取締役5名を選任しております。社外取締役については、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できると考えております。主な活動状況は以下のとおりです。

氏名	在任期間	取締役会（監査等委員会）への出席状況	取締役会（監査等委員会）における発言その他の活動状況
大庫直樹	5年9ヶ月 (2017年 6月就任)	【取締役会】 16回すべてに出席	取締役会にて、外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、企業経営者として、グローバルな視点と高い見識から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、当社及び主要な子会社の役員を選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。 その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。

氏名	在任期間	取締役会（監査等委員会）への出席状況	取締役会（監査等委員会）における発言その他の活動状況
渡邊 賢作	2年9ヶ月 (2020年6月就任)	【取締役会】 16回すべてに出席	取締役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門の見地から必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。
檜垣 誠司	4年9ヶ月 (2018年6月就任)	【取締役会】 16回すべてに出席 【監査等委員会】 18回すべてに出席	取締役会及び監査等委員会にて、銀行持株会社の取締役兼代表執行役社長及び銀行の代表取締役兼執行役員として企業経営に携わった豊富な知識・経験から必要な発言を適宜行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。
山田眞之助	2年9ヶ月 (2020年6月就任)	【取締役会】 16回すべてに出席 【監査等委員会】 18回すべてに出席	取締役会及び監査等委員会にて、公認会計士として、主に財務及び会計の専門の見地から必要な発言を適宜行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。
太子堂厚子	9ヶ月 (2022年6月就任)	【取締役会】 13回のうち11回に出席 【監査等委員会】 12回のうち10回に出席	取締役会及び監査等委員会にて、弁護士として、主に企業法務の専門の見地から必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。

(注) 1. 2022年9月15日付で監査等委員でない社外取締役を辞任した松田千恵子氏の同日までの間に開催された取締役会への出席状況は以下のとおりです。

- 【在任期間】
3ヶ月（2022年6月就任）
- 【取締役会】
4回すべてに出席

取締役会における発言その他の活動状況は以下のとおりです。

取締役会にて、外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、東京都立大学経済経営学部教授及び同大学大学院経営学研究科教授として、幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。

また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。

その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」及び「各所管部門長との意見交換」等の活動を行っております。

(3) 社外役員の意見

該当する事項はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 1,932,000千株

発行済株式の総数 589,000千株

(2) 当年度末株主数 209,198名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 84,605	% 15.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	35,201	6.42
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	21,138	3.85
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	12,643	2.31
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	9,787	1.78
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	7,791	1.42
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	7,222	1.32
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	6,757	1.23
A I G 損 害 保 険 株 式 会 社	6,000	1.09
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3	5,829	1.06

(注) 当社は、自己株式40,543千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) 会社役員に対して交付した株式

該当する事項はありません。

<ご参考資料>

1. ガバナンス態勢

【コーポレート・ガバナンス基本方針の制定】

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、次のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

また、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」https://www.td-holdings.co.jp/company/governance/pdf/governance_policy.pdf

【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1. 当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2. 当社は、お客さま、株主のみなさま、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3. 当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4. 当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

加えて、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議するための機関として「経営執行会議」を設置し、それに並列して、グループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関として「グループ成長戦略会議」を設置しております。

【取締役会の役割】

法令、定款および当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。監査等委員会設置会社への移行により、定款の規定に基づき、取締役会の決議によって一部の重要な業務執行の決定について取締役会から取締役へ委任しております。

これにより、「経営・監督と業務執行の分離」を行い、取締役会の経営機能（経営の方針・全体戦略の決定）及び監督機能の一層の強化を図るとともに、業務執行の機動性・効率性向上を推進しております。

また、個人別の役員報酬等の額に係る算定方法の決定に関する公正性・妥当性及び経営の透明性の更なる向上に向けて、2023年5月31日付でコーポレート・ガバナンス基本方針を改正し、同年6月29日以降に支給する月例報酬、賞与及び個別評価は、取締役会にて決定する予定です。

【監査等委員会の役割】

当社の監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、取締役の職務の執行を監査するなどの役割・責務を果たしております。

【取締役会の実効性評価】

当社では、2022年度の実効性評価（任意の指名・報酬委員会を含む）としての実効性に関して、取締役にアンケート（自己評価等）・インタビューを行い、分析・評価を実施いたしました。

アンケートでは、取締役会の構成・運営・議論、監督機能等の評価項目に対して、選択式の回答と記述式の意見により実効性を確認いたしました。インタビューでは、アンケートで回答した評価の判断根拠や取締役会の課題について確認いたしました。

分析・評価の結果、次の事項等が確認され、取締役会は期待されている役割を概ね果たしており、実効的に機能していると判断いたしました。

- ・取締役会の人数や社外取締役の割合は概ね適切である。
- ・グループ経営の観点から、事業ポートフォリオ、資本コストを意識した議論が更に進捗している。
- ・子会社の監督・ガバナンスは進捗している。
- ・重要議案に多くの時間を掛けるなど取締役会の議論の質は向上している。
- ・投資家との対話内容について、社内での共有および課題への対応が進捗している。

2021年度評価で認識した課題（グループ経営戦略に関する議論の一層の充実・深化、グループ一体経営の更なる推進、取締役会でのより良い議論のために論点を簡潔にまとめた資料の構成・作成等）に取り組み、着実な改善が見られていると認識しております。

また、取締役会における課題として、経営戦略を踏まえた取締役会の多様性確保、資本コストや資本収益性を意識したROE経営の推進、人的資本向上に資するグループ人事の推進への取組み強化の必要性を認識いたしました。

本実効性評価で認識した課題への対応を通じて、取締役会の更なる実効性向上に引き続き取り組んでまいります。

【指名・報酬委員会の目的・任務・構成】

当社は、役員の選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス態勢の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会の委員は、取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性、客観性及び説明責任を強化するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は、社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。

当委員会は、当社及び直接子会社の役員の選解任及び役員報酬に関する事項や当社の代表取締役社長後継者計画に関する事項などについて審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

（代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任への関与状況）

当委員会は、代表取締役社長及び経営陣幹部について、会社業績評価や担当部門評価等に基づく役員別評価結果の審議を行っております。

代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任（再任・不再任）は、役員別評価に加え適格性を確認のうえ審議し、審議結果を取締役に報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

（代表取締役社長後継者計画への関与状況）

後継者計画に関する事項については、当委員会において計画の妥当性及び定期的な候補者の見直し等について審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

2. 政策保有株式の縮減状況

【政策保有株式の縮減目標及び実績】

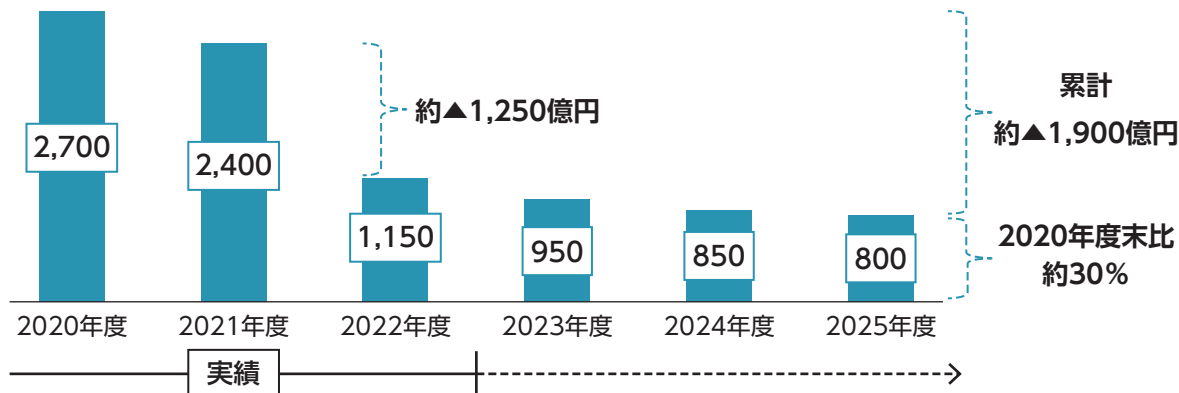
当社グループでは、資本を有効活用し資本効率を向上させることを目的に、政策保有株式について保有適否の検証を実施し、リスク対比リターンが低いと判断した銘柄は、原則として削減し、資本政策の一環としてリスク対比リターンの高い成長分野等に資本を振り向けることでグループ全体の収益向上を図り、資本効率性向上につなげていきます。

この考え方に基づき、政策保有株式は業務上の提携関係の維持・強化を図ることを目的とした経済合理性に見合う銘柄など限定的な保有に留め、中期的な目標に従い段階的な残高縮減を進めております。

政策保有株式の残高は、2023年度末には純資産比率で20%以下の水準に到達することを見込み、2025年度末までに更なる縮減を行ってまいります。

2022年度は発行体企業との丁寧な対話を通じて縮減を実施し、簿価ベースで約1,250億円（時価ベースで約2,400億円）縮減しました（簿価ベースでみれば2020年度末比で半減以上の残高縮減を実施）。

(単位：億円)



※上場株式の簿価残高ベース。2022年度までは実績。2023年度以降は、現時点での見込み値。

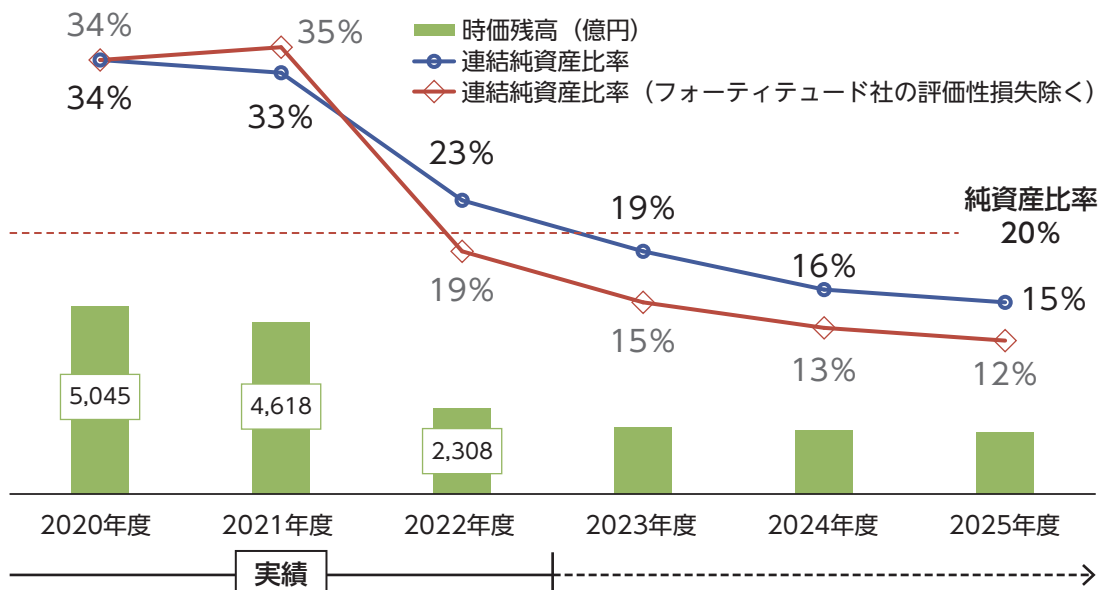
※グループ長期ビジョン（2021～2025年度）期間中、累計で約1,900億円の政策保有株式の残高縮減を実施し、2025年度末には、2020年度末比で約30%まで残高が縮減する見込み。

【政策保有株式の純資産比率の推移】

政策保有株式の純資産比率は2022年度末において約23%となり、目標とする20%以下までの縮減に向け順調に進捗しております。なお、フォーティテュード社（当社持分法適用関連会社）の米国金利上昇による一時的な評価性損失^(注)計上による純資産減少の影響を除くと2022年度末において約19%の水準となりました。

（注）フォーティテュード社では、米国会計上、主に資産サイドの時価変動のみを会計処理で反映（負債は簿価評価）するため、2022年度は米国金利上昇によって多額の評価性損失を一時的に計上。

ただし、ALM（資産と負債を総合的に管理するリスク管理の手法）により負債サイドの経済価値も同様に減価しており、実態的な損失ではない。



※2022年度までは実績。2023年度以降は、現時点での見込み値。

3. サステナビリティの取組み ～SDGsへの貢献～



T&D保険グループは、「Try&Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指す」ことをグループの経営理念としています。幅広い分野の課題の取組みを通じて持続可能な世界を実現しようとするSDGsと、当社グループが経営理念に基づき目指すところは同じです。

当社グループは、サステナビリティ重点テーマの選定プロセスのなかにSDGsへの貢献を組み入れ、事業の特徴や強みを活かしたグループサステナビリティの取組みを通じて、SDGs達成への貢献を推進してまいります。

○最近の取組み

重点テーマ1
すべての人の健康で豊かな暮らしの実現

社会課題解決に貢献するため、お客さまニーズにあった商品などを提供

会社	商品	主な特徴
太陽生命	 ガン・重大疾病 予防 保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病をはじめとする19の疾病による所定の状態を保障する保険
大同生命	会社みんなでKENCO+	「健康経営による病気の予防」と「予期せぬリタイアへのそなえ」を一体化した健康増進型保険
T&D フィナンシャル 生命	 ハイブリッドつみたてライフ	人生100年時代に向け多様化するニーズに寄り添った新機軸の資産形成型保険

重点テーマ2
すべての人が活躍できる働く場づくり

従業員に働きやすい職場環境を提供するための取組みを実施（詳細は50頁）

- ・公募型のビジネススクールやオンラインツール等を活用した教育機会の提供
- ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
- ・多様な働き方の推進




※生命保険3社は「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定

重点テーマ3
気候変動の緩和と適応への貢献

CO₂排出量の削減を推進
【CO₂排出量（Scope 1・2）削減目標の設定】

目標年度	削減率
2025年度	40%削減(2013年度比)
2050年度	ネットゼロ

【再生可能エネルギーの導入推進】

- ・「RE100」に加盟   
- ・「2030年度までに60%再エネ化」を中間目標に設定(本社機能を置く「東京日本橋タワー」は2023年4月から100%再エネ化)

【TCFDに基づく気候関連財務情報の開示】

- ・当社グループはTCFDの提言に賛同を表明するとともに、わかりやすい気候関連財務情報の開示に取り組んでおります。（詳細は51頁）

重点テーマ4
投資を通じた持続可能な社会への貢献

【投融資先のCO₂排出量（Scope3、カテゴリー15）削減目標の設定】

目標年度	削減率
2030年度	40%削減(2020年度比) ※対象は国内上場企業の株式、社債、融資
2050年度	ネットゼロ

【ESGテーマ別投融資（主な取組み事例）】

- ・地方公共団体が発行する「グリーンボンド」への投資
- ・教育機関が発行する「サステナビリティボンド」への投資
- ・JICAが発行する「ピースビルディングボンド」への投資

すべての人が活躍できる働く場づくり

T&D保険グループは、「ともに働く『人材』こそが、グループ経営理念の実現に向けた事業活動を担う、最も大切にすべき最大の原動力である」と位置づけ、すべての人が活躍できる働く場づくりに取り組んでいます。

教育機会の提供	公募型のビジネススクール、MBA、語学留学派遣やオンラインツールを使用した教育機会を提供しています。また、新たな価値の提供や業務の生産性向上等に向けたデータ分析やAI活用に関する教育の実施、ITリテラシーの向上を目的としたITパスポートの資格取得を推進しています。
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	人材の多様性を受け容れ、一体感を醸成することで、従業員同士が相互に信頼でき、感謝し、尊重する企業文化を構築できるよう、女性活躍の推進、障がい者雇用、シニア人材の活躍推進に取り組んでいます。
女性活躍の推進	女性の更なる能力発揮は持続的な企業価値向上の源泉であり、女性活躍はグループの重要な経営課題と認識しています。この認識のもと、T&D保険グループでは、計画的に女性の管理職登用人材の育成に取り組んでいます。
多様な働き方の推進	従業員が家事や育児、介護などの家庭の責任を果たしながら仕事で十分に能力を発揮し、パフォーマンスを高めるために、育児休業などの制度の充実や総労働時間の縮減、多様な働き方を可能とするための在宅勤務制度やサテライトオフィス勤務制度の導入など、さまざまな取組みを強化しています。

<人的資本関連指標の実績・目標 (生命保険3社合計)>

	2022年4月	2023年4月	目標
女性管理職比率	19.1%	21.9%	- (※)

	2021年度	2022年度	目標
男性育児休業取得率	100%	100%	100%

※ 生命保険3社で以下の目標を設定しています。

太陽生命保険(株) : 2024年4月に20%以上 (2023年4月実績 20.2%)

大同生命保険(株) : 2025年4月に25%以上、2030年4月に30%以上 (2023年4月実績 22.9%)

T&Dフィナンシャル生命保険(株) : 2026年4月に20%以上 (2023年4月実績 14.5%)

TCFDに基づく気候関連財務情報の開示

T&D保険グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）[解説](#)」の提言に賛同を表明するとともに、わかりやすい気候関連財務情報の開示に積極的に取り組んでいます。

<p>ガバナンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会は、SDGsおよびCSRに関する基本方針や地球環境や社会的課題に関連する施策を審議検討することを任務とする「グループSDGs委員会」を下部機関として設置しています。 また、当委員会の下部機関として「気候変動リスク対応専門部会」を設置しています。当部会は気候変動リスクの状況と必要な対応を調査・検討し、グループSDGs委員会の気候変動に関連する方針の策定や取組検討を支援しています。 											
<p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動リスク（物理的リスク^(注1)・移行リスク^(注2)）により生じる当社グループへの影響を検証するため、「1.5℃シナリオ」「4℃シナリオ」をベースにシナリオ分析を実施しました。 (注1) 台風や洪水など異常気象による自然災害や、平均気温上昇や海面上昇などによりもたらされる事業上のリスク (注2) 低炭素・脱炭素社会に移行（温室効果ガス排出量を大幅に削減）するための、行政・企業・消費者の行動によりもたらされる事業上のリスク <p><シナリオ分析：当社グループへの影響と対応策></p> <table border="1" data-bbox="329 686 1327 987"> <thead> <tr> <th></th> <th>影響</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理的リスク</td> <td>平均気温の上昇による熱中症搬送者数や死亡者数の増加、また、自然災害の激甚化による災害犠牲者数の増加に起因する保険収支への影響</td> <td>保険収支に大きなマイナスが生じないように、保険料率の見直しを適切に実施</td> </tr> <tr> <td>移行リスク</td> <td>温室効果ガス排出に対する規制の強化や炭素税の導入、脱炭素に対応した新規技術への入れ替え、消費者の価値観や行動様式の変化等により生じる、当社グループの投融資先への財務的な影響に起因する資産運用収益への影響</td> <td>エンゲージメントにより投融資先企業の脱炭素化に向けた対応を促進するとともに、脱炭素社会の実現に貢献する事業への投融資活動を推進</td> </tr> </tbody> </table>				影響	対応	物理的リスク	平均気温の上昇による熱中症搬送者数や死亡者数の増加、また、自然災害の激甚化による災害犠牲者数の増加に起因する保険収支への影響	保険収支に大きなマイナスが生じないように、保険料率の見直しを適切に実施	移行リスク	温室効果ガス排出に対する規制の強化や炭素税の導入、脱炭素に対応した新規技術への入れ替え、消費者の価値観や行動様式の変化等により生じる、当社グループの投融資先への財務的な影響に起因する資産運用収益への影響	エンゲージメントにより投融資先企業の脱炭素化に向けた対応を促進するとともに、脱炭素社会の実現に貢献する事業への投融資活動を推進
	影響	対応										
物理的リスク	平均気温の上昇による熱中症搬送者数や死亡者数の増加、また、自然災害の激甚化による災害犠牲者数の増加に起因する保険収支への影響	保険収支に大きなマイナスが生じないように、保険料率の見直しを適切に実施										
移行リスク	温室効果ガス排出に対する規制の強化や炭素税の導入、脱炭素に対応した新規技術への入れ替え、消費者の価値観や行動様式の変化等により生じる、当社グループの投融資先への財務的な影響に起因する資産運用収益への影響	エンゲージメントにより投融資先企業の脱炭素化に向けた対応を促進するとともに、脱炭素社会の実現に貢献する事業への投融資活動を推進										
<p>リスク管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> T&D保険グループでは、気候変動関連リスクを管理すべき重要なリスクとしてリスクプロフィールに登録し、リスクの洗い出しとリスクの把握・評価を行っています。 <p><気候変動関連リスクの管理></p> <table border="1" data-bbox="329 1108 1327 1279"> <tbody> <tr> <td>物理的リスク</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害リスク（保険引受リスク）とあわせ、再保険の活用等による保険収支悪化の緩和を検討 既存商品をモニタリングし、商品改定等の対応を適切に実施 </td> </tr> <tr> <td>移行リスク</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 責任投資原則（PRI）に基づき、気候変動関連リスクを考慮した投融資を実施 エンゲージメントにより、投融資先企業の脱炭素化に向けた対応を促進 </td> </tr> </tbody> </table>			物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害リスク（保険引受リスク）とあわせ、再保険の活用等による保険収支悪化の緩和を検討 既存商品をモニタリングし、商品改定等の対応を適切に実施 	移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> 責任投資原則（PRI）に基づき、気候変動関連リスクを考慮した投融資を実施 エンゲージメントにより、投融資先企業の脱炭素化に向けた対応を促進 					
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害リスク（保険引受リスク）とあわせ、再保険の活用等による保険収支悪化の緩和を検討 既存商品をモニタリングし、商品改定等の対応を適切に実施 											
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> 責任投資原則（PRI）に基づき、気候変動関連リスクを考慮した投融資を実施 エンゲージメントにより、投融資先企業の脱炭素化に向けた対応を促進 											
<p>指標と目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境保護関連のグループ目標として、「CO₂排出量の削減」「電力使用量の削減」「再生可能エネルギー導入比率の向上」「事務用紙使用量の削減」「グリーン購入比率の向上」を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。 											

[解説](#) TCFDについては、用語解説（52頁）をご参照ください。

4. 用語解説

	(頁)
クローズドブック事業	16
ERM	19
コーポレートガバナンス・コード	22
ソルベンシー・マージン比率	23
DX	26
TCFD	51

クローズドブック事業とは、保険会社が抱えるクローズドブック（事業戦略や商品構成の見直しにより新規引受を停止した保険商品の保有契約ブロック）を取得・集約し、バリュアアップを実現することで収益を獲得する保険事業の一種です。

資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを言います。リスクを回避すべきものと捉える受動的なリスク管理と異なり、ERMでは、リスクは排除・削減するだけのものではなく、資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益追求のために取るべきリスクを能動的に選択するものととらえます。

コーポレートガバナンス・コードとは、東京証券取引所が、実効的なコーポレートガバナンス（会社が、株主を含めたステークホルダーの立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組み）の実現に資する主要な原則を定めたものになります。

通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払能力」を有しているかどうかを判断するための行政監督指針の一つであり、200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、進展するデジタル技術とビッグデータ・AIを活用してお客さま・社会のニーズを理解し、新たな価値の創出に向けてビジネスモデルや組織、業務、企業文化・風土を変革することを指します。

Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略で、G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、2015年12月に金融安定理事会（FSB：Financial Stability Board）により設置されたタスクフォースです。2017年6月に、投資家等の適切な投資判断のため、企業に対し気候関連のリスクと機会が財務にもたらす影響を開示することを促す情報開示の提言を公表しました。

2022年度 (2023年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,140,802	保険契約準備金	14,055,870
コールローン	543	支払備金	75,569
買入金銭債権	158,873	責任準備金	13,910,695
金銭の信託	1,217,451	契約者配当準備金	69,605
有価証券	11,784,186	代理店借	2,355
貸付金	1,757,818	再保険借	27,605
有形固定資産	382,430	短期社債	5,999
土地	216,508	社債	120,000
建物	154,701	その他の負債	1,253,626
リース資産	726	役員賞与引当金	302
建設仮勘定	6,671	株式給付引当金	1,425
その他の有形固定資産	3,822	退職給付に係る負債	40,818
無形固定資産	34,386	役員退職慰労引当金	62
ソフトウェア	33,162	価格変動準備金	267,329
リース資産	64	繰延税金負債	342
その他の無形固定資産	1,159	再評価に係る繰延税金負債	4,456
代理店貸	424	負債の部合計	15,780,196
再保険貸	44,504	(純資産の部)	
その他の資産	181,432	資本金	207,111
退職給付に係る資産	2,744	資本剰余金	64,040
繰延税金資産	71,282	利益剰余金	504,160
貸倒引当金	△ 3,003	自己株式	△ 68,361
資産の部合計	16,773,877	株主資本合計	706,952
		その他有価証券評価差額金	274,861
		繰延ヘッジ損益	161
		土地再評価差額金	△ 34,256
		為替換算調整勘定	35,070
		在外関係会社における債務評価調整額	3,810
		その他の包括利益累計額合計	279,647
		新株予約権	570
		非支配株主持分	6,511
		純資産の部合計	993,681
		負債及び純資産の部合計	16,773,877

2022年度 (2022年4月1日から) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	3,214,110
保 険 料 等 収 入	2,178,203
資 産 運 用 収 益	500,793
利息及び配当金等収入	324,219
金 銭 の 信 託 運 用 益	17,885
有 価 証 券 売 却 益	125,014
有 価 証 券 償 還 益	369
為 替 差 益	29,599
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	268
そ の 他 運 用 収 益	3,437
そ の 他 経 常 収 益	535,113
経 常 費 用	3,288,255
保 険 金 等 支 払 金	2,547,969
保 険 金	411,269
年 当 金	311,365
給 付 金	194,533
解 約 返 戻 金	620,847
そ の 他 返 戻 金	106,522
再 保 険 料	903,432
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	2,902
支 払 備 金 繰 入 額	2,886
契約者配当金積立利息繰入額	15
資 産 運 用 費 用	191,076
支 払 利 息	1,723
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	369
有 価 証 券 売 却 損	51,980
有 価 証 券 評 価 損	3,920
金 融 派 生 商 品 費 用	85,195
貸 付 金 償 却	2
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	5,750
そ の 他 運 用 費 用	41,557
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	577
事 業 費	251,301
そ の 他 経 常 費 用	77,621
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	217,383
経 常 損 失 (△)	△ 74,144

科 目	金 額
特 別 利 益	1,425
固 定 資 産 等 処 分 益	1,271
国 庫 補 助 金	151
そ の 他 特 別 利 益	2
特 別 損 失	8,875
固 定 資 産 等 処 分 損 失	1,164
減 損 損 失	87
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	7,350
そ の 他 特 別 損 失	272
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	22,378
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△ 103,972
法 人 税 及 び 住 民 税 等	34,605
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,806
法 人 税 等 合 計	27,799
当 期 純 損 失 (△)	△ 131,771
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	378
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△ 132,150

2022年度 (2023年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,294	流動負債	3,445
現金及び預金	14,744	リース債務	2
前払費用	40	未払金	2,073
未収入金	10,287	未払費用	454
その他	221	未払法人税等	125
		未払消費税等	83
		預り金	593
		役員賞与引当金	74
		その他	38
固定資産	960,356	固定負債	207,272
有形固定資産	185	社債	120,000
建物	170	長期借入金	13,500
器具及び備品	7	関係会社長期借入金	72,100
リース資産	7	リース債務	6
		長期未払金	192
		株式給付引当金	1,425
		退職給付引当金	0
		預り保証金	47
		負債合計	210,717
投資その他の資産	960,170	(純資産の部)	
関係会社株式	759,677	株主資本	774,363
関係会社出資金	1,914	資本金	207,111
関係会社長期貸付金	198,100	資本剰余金	408,697
繰延税金資産	313	資本準備金	89,420
預託金	166	その他資本剰余金	319,276
		利益剰余金	226,915
		その他利益剰余金	226,915
		繰越利益剰余金	226,915
		自己株式	△ 68,361
		新株予約権	570
		純資産合計	774,933
資産合計	985,650	負債・純資産合計	985,650

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	51,827
関係会社受取配当金	46,025
関係会社受入手数料	4,119
関係会社貸付金利息	1,682
営 業 費 用	3,980
販売費及び一般管理費	3,980
営 業 利 益	47,847
営 業 外 収 益	200
未払配当金除斥益	170
その他	29
営 業 外 費 用	1,620
支払利息	1,536
支払手数料	84
その他	0
経 常 利 益	46,426
特 別 損 失	0
固定資産除却損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	46,426
法人税、住民税及び事業税	191
法人税等調整額	△ 38
法人税等合計	152
当 期 純 利 益	46,273

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社T&Dホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない

連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人による判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社T&Dホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することに

ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

また、三様監査の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査等委員、会計監査人、内部監査部等が出席する会合を定期的に開催し、監査状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めました。さらに、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用し、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。また、新型コロナウイルス感染症に係る対応も取締役により適切に図られており、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社T&Dホールディングス監査等委員会

監査等委員（委員長）	檜垣誠司
常勤監査等委員	居川孝志
常勤監査等委員	東城孝
監査等委員	山田眞之助
監査等委員	太子堂厚子

(注) 監査等委員 檜垣誠司、山田眞之助及び太子堂厚子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会資料の電子提供制度の概要と当社の対応について

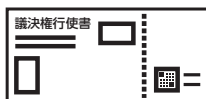
会社法改正に伴い、本年の株主総会から株主総会資料の電子提供制度が施行されました。株主総会資料は、法定上は原則WEBでのご提供となりますが、当社の本株主総会においては書面交付請求^(注)の有無にかかわらず、招集ご通知を一律に従前どおり書面でお送りしております。

次回以降の株主総会に係る株主総会資料の送付方法は決定しておりませんが、書面でのお受け取りを希望される場合は、以下のお問い合わせ先まで書面交付請求をしてください。

(注) 書面交付請求とは、インターネットを利用することが困難な株主さまを保護するための手続きです。お申し出いただいた株主さまには、株主総会資料を書面でお送りするものです。

【当社の本株主総会の対応】

議決権行使書



招集ご通知



一部の項目はWEBに掲載



株主さま



紙で確認

株主総会資料は当社及び東証のウェブサイトに掲載しております。

株主総会資料の電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル



0120-696-505 (通話料無料)

受付時間

午前9時から午後5時まで (土日祝日を除く)

よくあるご質問 ▶

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

もしくは株主さまの口座がある証券会社等にお申し出ください。



株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」

電 話 03-3344-0111 (代表)

交通機関のご案内

J R

「新宿駅」

西口 徒歩7分

京王線・小田急線・
東京メトロ丸ノ内線・
都営新宿線

「新宿駅」

徒歩7分

都営大江戸線

「都庁前駅」

B1出口すぐ



スマートフォン等から左記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



本紙は、植物油
インキを使用し
ております。